

日立市行財政改革大綱（第9次計画）の推進状況について (令和7年9月30日現在)

はじめに

行財政改革大綱（第9次計画）は、スタートから2年6か月が経過し、今年度は計画の最終年度となりました。そこで、大綱に掲げた推進事項54件の着実な推進を図るため、令和7年度上期（令和7年9月30日現在）の推進状況をまとめました。

引き続き、計画の推進状況を確認しながら、本計画の集大成として、令和7年度下期における第9次計画を推進し、これまでの取組を確かな成果につなげていきます。

第9次計画の概要

«基本理念» **変革へのチャレンジ**
～未来を拓く最適な行政システムの構築～

«基本方針»

【基本方針1】
行政の経営資源の最適化



重点項目

- ◇ 簡素で効率的な行政運営
- ◇ 更なる財源確保・経費削減の検討推進
- ◇ 公共施設の最適化、公有財産の有効活用
- ◇ 行政の見える化、情報発信力の強化

【基本方針2】
業務改革に積極的にチャレンジする環境づくり



重点項目

- ◇ 職員の人材育成、事務改善の活性化推進

«推進期間» 令和5年度～令和7年度（3年間）
«推進事項» 54件

1 計画の進捗状況

第9次計画に掲げた推進事項は、5.5%が「計画より進んでいる」、77.8%が「計画どおり進行している」状況であり、全体としておおむね順調に進捗しています。

表－1 推進事項の進捗状況別件数及び構成比

進捗状況	件数	構成比
S 計画より進んでいる	3	5.5%
A 計画どおり進行している	42	77.8%
B 計画より遅れている	9	16.7%
C 未着手	0	0.0%
合 計	54	100.0%

表－2 基本方針・重点項目ごとの進捗状況別件数

基本方針・重点項目	項目数	進捗状況				
		S	A	B	C	
【基本方針1】行政の経営資源の最適化	51	3	39	9	0	
重点項目1 簡素で効率的な行政運営 (No.1～No.21)	21	1	14	6	0	
重点項目2 更なる財源確保・経費削減の検討推進 (No.22～No.28)	7	2	5	0	0	
重点項目3 公共施設の最適化、公有財産の有効活用 (No.29～No.44)	16	0	13	3	0	
重点項目4 行政の見える化、情報発信力の強化 (No.45～No.51)	7	0	7	0	0	
【基本方針2】業務改革に積極的にチャレンジする環境づくり	3	0	3	0	0	
重点項目 職員の人材育成、事務改善の活性化推進 (No.52～No.54)	3	0	3	0	0	
合 計	54	3	42	9	0	

表－3 S：計画より進んでいる推進事項一覧

重点項目	推進事項
簡素で効率的な行政運営	No.8 デジタル技術を活用した業務効率化
更なる財源確保・経費削減の検討推進	No.23 地場産品等の活用によるふるさと寄附の確保
	No.24 借地の解消推進

表－4 B：計画より遅れている推進事項一覧

重点項目	推進事項
簡素で効率的な行政運営	No.3 民間活力の活用推進
	No.4 ごみ等収集システムの再構築
	No.6 道路の維持管理業務の再構築
	No.11 コミュニティ活動への支援体制の充実（継続）
	No.18 脱炭素化の推進
	No.21 ゼロカーボンZOOの検討
公共施設の最適化、公有財産の有効活用	No.31 幼児施設の適正配置等の推進（継続）
	No.33 市営住宅の管理戸数の適正化（継続）
	No.34 さくらのまちづくりの推進（継続）

2 基本方針・重点項目ごとの取組状況（概要）

※ 推進事項の取組状況の詳細については、（別表）《P 7～》のとおりです。

(1) 【基本方針1】 行政の経営資源の最適化（51項目）

ア 【重点項目1】 簡素で効率的な行政運営（21項目）

「業務見直し及び民間活力の活用推進（7項目）」、「ひたち型スマートライフ構築に向けたデジタル化の推進（10項目）」、「脱炭素に向けた取組の推進（4項目）」において、効率的・効果的に業務を進めるための取組や再生可能エネルギーの活用、省エネルギーを意識した業務を推進しました。

進捗状況	件数	構成比
S 計画より進んでいる	1	4.8%
A 計画どおり進んでいる	14	66.6%
B 計画より遅れている	6	28.6%
合 計	21	100.0%

イ 【重点項目2】 更なる財源確保・経費削減の検討推進（7項目）

ふるさと寄附の確保や借地の解消推進に向けた取組など、更なる財源確保と、経費削減に向けた取組を推進しました。

進捗状況	件数	構成比
S 計画より進んでいる	2	28.6%
A 計画どおり進んでいる	5	71.4%
B 計画より遅れている	0	0.0%
合 計	7	100.0%

ウ 【重点項目3】 公共施設の最適化、公有財産の有効活用（16項目）

「公共施設の最適化（10項目）」、「公共施設の魅力向上・宣伝強化による利用促進（6項目）」において、施設の長寿命化や再編のほか、施設の魅力向上を図る取組などにより、公共施設の適正な配置・維持管理と、市民サービスの向上を図りました。

進捗状況	件数	構成比
S 計画より進んでいる	0	0.0%
A 計画どおり進んでいる	13	81.2%
B 計画より遅れている	3	18.8%
合 計	16	100.0%

工 【重点項目4】 行政の見える化、情報発信力の強化（7項目）

市政情報の積極的な発信や市が保有するデータの有効活用により、市政への関心・参画意欲向上と、客観的な根拠に基づく政策立案及び最適な事業運営を推進しました。

進捗状況	件数	構成比
S 計画より進んでいる	0	0.0%
A 計画どおり進んでいる	7	100.0%
B 計画より遅れている	0	0.0%
合 計	7	100.0%

(2) 【基本方針2】 業務改革に積極的にチャレンジする環境づくり（3項目）

ア 【重点項目】 職員の人材育成、事務改善の活性化推進（3項目）

職員一人一人が新たな取組を積極的に提案するためのスキルの向上及び果敢に業務改革を進める環境をつくるため、職員研修による人材育成や職員提案制度の活性化を進めました。

進捗状況	件数	構成比
S 計画より進んでいる	0	0.0%
A 計画どおり進んでいる	3	100.0%
B 計画より遅れている	0	0.0%
合 計	3	100.0%

3 今後の取組

計画期間の最終年度である令和7年度上期の第9次計画はおおむね計画どおり進んでいます。

令和7年度下期は、第9次計画の最終年度として集大成を迎えるべく、引き続き、基本理念である「変革へのチャレンジ～未来を拓く最適な行政システムの構築～」の実現を図り、変化の激しい時代において、限られた経営資源を有効活用し、効率的で効果的な行財政運営を進めていきます。

また、これまで約30年間、9次にわたる行財政改革の取組を切れ目なく推進し、事務事業の見直しによる経費削減や財源確保などに取り組んできましたが、今後も本市を将来にわたって持続的に発展させていくため、令和7年度を「行政経営改革元年」と位置付け、経営的視点をより強く意識した「行政経営改革」に着手しました。

令和8年度からは、「行政経営改革プラン(令和8～10年度)」に移行し、未来につなぐ持続可能な行政経営の確立を図ります。

別 表 推進事項一覧

(凡例)

- 1 推進事項欄の（継続）は前計画からの継続を表す。

- 2 進捗状況欄は計画の状況を4段階で表記
 - S 計画より進んでいる
 - A 計画どおり進んでいる
 - B 計画より遅れている
 - C 未着手

推進事項目次

【基本方針1】行政の経営資源の最適化

重点項目	推進事項	進捗状況	頁
簡素で効率的な行政運営	No. 1 働き方改革の推進(継続)	A	10
	No. 2 業務改善の推進(継続)	A	12
	No. 3 民間活力の活用推進	B	13
	No. 4 ごみ等収集システムの再構築	B	14
	No. 5 検診業務体制の再構築	A	15
	No. 6 道路の維持管理業務の再構築	B	16
	No. 7 部活動の段階的な地域移行	A	17
	No. 8 デジタル技術を活用した業務効率化(継続)	S	18
	No. 9 電子決裁システムの拡充(継続)	A	19
	No.10 デジタル社会に対応した窓口体制の構築	A	20
ひたち型スマートライフ構築に向けたデジタル化の推進	No.11 コミュニティ活動への支援体制の充実(継続)	B	21
	No.12 生活保護医療扶助の「オンライン資格確認」の導入	A	22
	No.13 介護認定調査業務のデジタル化の検討	A	23
	No.14 先端技術を活用した公共交通サービス導入の促進	A	24
	No.15 中小企業のDX促進(継続)	A	25
	No.16 水道検針業務の効率化(継続)	A	26
	No.17 デジタル教材・機器を活用した学びの質の向上	A	27
	No.18 脱炭素化の推進	B	28
	No.19 気候変動に適応したまち(暑さ対策)の推進	A	29
	No.20 中小企業の脱炭素経営の促進	A	30
更なる財源確保・経費削減の検討推進	No.21 ゼロカーボンZOOの検討	B	31
	No.22 新たな財源確保に向けた取組(継続)	A	32
	No.23 地場産品等の活用によるふるさと寄附の確保(継続)	S	33
	No.24 借地の解消推進(継続)	S	34
	No.25 市営霊園管理料の収納業務強化	A	35
	No.26 ジェネリック医薬品の利用促進(継続)	A	36
	No.27 公園管理経費の削減に向けた取組	A	37
	No.28 雨水管渠改築事業における工事費の削減	A	38

重点項目	推進事項		進捗状況	頁
公共施設の最適化、公有財産の有効活用	公共施設の最適化	No.29 公共施設マネジメントの推進(継続)	A	39
		No.30 農業水利施設の長寿命化の推進	A	40
		No.31 幼児施設の適正配置等の推進(継続)	B	41
		No.32 市障害者就労支援施設(福祉作業所)の在り方検討	A	42
		No.33 市営住宅の管理戸数の適正化(継続)	B	43
		No.34 さくらのまちづくりの推進(継続)	B	44
		No.35 上下水道事業の安定的なサービス提供に向けた取組(継続)	A	45
		No.36 漏水調査の効率的な実施(継続)	A	46
		No.37 水道施設の維持管理の効率化	A	47
	公共施設の魅力向上・宣伝強化による利用促進	No.38 学校再編の推進(継続)	A	48
		No.39 文化施設等の魅力向上(継続)	A	49
		No.40 かみすわ山荘の魅力向上	A	50
		No.41 観光施設の魅力向上(継続)	A	51
		No.42 スポーツ施設の魅力向上	A	52
行政の見える化、情報発信力の強化		No.43 図書館の魅力向上	A	53
		No.44 博物館の魅力向上	A	54
		No.45 データの有効活用の推進(継続)	A	55
		No.46 市政情報の発信方法に関する在り方検討	A	56
		No.47 総合防災情報システムの導入による災害時情報収集・伝達体制の充実	A	57
		No.48 若者視点による魅力発信の推進	A	58
		No.49 救急車の適正利用の啓発(継続)	A	59
		No.50 住宅用火災警報器設置及び維持管理の推進(継続)	A	60
		No.51 学校給食の情報発信の充実(継続)	A	61

【基本方針2】 業務改革に積極的にチャレンジする環境づくり

重点項目	推進事項		進捗状況	頁
職員の人材育成、事務改善の活性化推進		No.52 職員の人材育成の推進(継続)	A	62
		No.53 職員提案・実績報告制度の活性化	A	63
		No.54 消防職員の人材育成の推進(継続)	A	64

表の見方

(継続) は第8次計画からの継続事項

No. 1	推進事項	働き方改革の推進（継続）							
内 容	職員一人一人の生産性の向上と仕事に対する意欲や能力を存分に発揮できる働きやすい職場づくりを目指し、労務管理の適正化や柔軟な働き方に向けた取組を推進する。								
担当課 主な取組内容	<p>数値で表せるものについては「推進指標」を、それ以外は「計画内容」を記載しています。</p> <p>より働き方の推進</p>								
		総務課・教育委員会 総務課	推進指標の指標（年度）又は推進計画の年度計画とそれに対する実績を記載しています。						
推進指標	長時間勤務者の割合 (超過勤務時間540h超/年) 【R3年度：14.6%】	指 標	12.0%以下	11.0%以下	10.0%以下				
	年間の平均休暇取得日数 【R3年度：15.4日】	指 標	16.0日以上	17.0日以上	17.0日以上				
	男性の育児休業取得者の割合 【R3年度：2.6%】	指 標	10.0%	30.0%	50.0%				
進捗状況	<p>進捗状況を4段階で記載しています。</p> <p>S 計画より進んでいる A 計画どおり進んでいる B 計画より遅れている C 未着手</p>								
推進状況	令和7年度上期に取り組んだ内容を記載しています。								

(1) 行政の経営資源の最適化（51項目）

ア 簡素で効率的な行政運営（21項目）

(ア) 業務見直し及び民間活力の活用推進（7項目）

No. 1	推進事項	働き方改革の推進（継続）										
内 容	職員一人一人の生産性の向上と仕事に対する意欲や能力を存分に発揮できる働きやすい職場づくりを目指し、労務管理の適正化や柔軟な働き方に向けた取組を推進する。											
担当部課	総務部 人事課 ・ 上下水道部 総務課 ・ 教育委員会 総務課											
主な取組	①時間外勤務時間の縮減 ②休暇の取得促進 ③男性育児休業の取得促進 ④多様な働き方の推進		推 進 期 間									
			令和5年度	令和6年度	令和7年度							
推進指標	長時間勤務者の割合 (超過勤務時間540h超/年) 【R3年度：14.6%】		指 標	12.0%以下	11.0%以下							
	実 績		12.6%	6.9%	10.8%							
	年間の平均休暇取得日数 【R3年度：15.4日】		指 標	16.0日以上	17.0日以上							
	実 績		16.6日	18.1日	10.6日							
進捗状況	男性の育児休業取得者の割合 【R3年度：2.6%】											
	実 績		10.0%	30.0%	50.0%							
進捗状況	A 計画どおり進んでいる											
推進状況	【時間外勤務時間の縮減、休暇の取得促進】 ・令和7年度上期においては、第5期日立市特定事業主行動計画に基づく「年休プランニングデー」を新たに導入し、職員は原則月1日以上の年次休暇を計画及び取得するよう通知を行い、年次休暇の取得推進を呼び掛けた。 ・また、8月に働き方改革推進強化月間を実施し、時間外勤務の縮減に向けた定時後の庁内巡視、庁内放送による定時退庁の呼び掛け、イントラ掲示板による啓発等を行い、時間外勤務の縮減と夏季休暇等の取得を推進した。なお、働き方改革推進強化月間は、下期11月にも同内容での実施を予定している。											
	<超過勤務者の割合> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>長時間勤務者</th> <th>対象職員</th> <th>割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R7上期</td> <td>147人 (165人)</td> <td>1,355人</td> <td>10.8% (12.25%)</td> </tr> </tbody> </table>					年度	長時間勤務者	対象職員	割合	R7上期	147人 (165人)	1,355人
年度	長時間勤務者	対象職員	割合									
R7上期	147人 (165人)	1,355人	10.8% (12.25%)									
※9/30までに年間540hの半分の270h（一般職は180h）を超える職員の割合。（ ）は昨年同時期の値												
<年間の平均休暇取得日数> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>年次休暇の平均取得日数</th> <th>夏季休暇の平均取得日数</th> <th>平均取得日数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R7上期</td> <td>4.9日 (5.0日)</td> <td>5.7日 (5.7日)</td> <td>10.6日 (10.7日)</td> </tr> </tbody> </table>					年度	年次休暇の平均取得日数	夏季休暇の平均取得日数	平均取得日数	R7上期	4.9日 (5.0日)	5.7日 (5.7日)	10.6日 (10.7日)
年度	年次休暇の平均取得日数	夏季休暇の平均取得日数	平均取得日数									
R7上期	4.9日 (5.0日)	5.7日 (5.7日)	10.6日 (10.7日)									
※取得日数の平均は、新任職員、休業・休職にある職員、再任用職員、派遣職員を除く。（ ）は昨年同時期の値												
【男性育児休業の取得促進】 ・パパ・ママ予定届の提出を契機とする取得推進の呼び掛けを実施した。引き続き、下期も意識啓発を呼びかけていく。												
No. 1	推進事項	働き方改革の推進（継続）										
内 容	職員一人一人の生産性の向上と仕事に対する意欲や能力を存分に発揮できる働きやすい職場づくりを目指し、労務管理の適正化や柔軟な働き方に向けた取組を推進する。											
担当部課	総務部 人事課 ・ 上下水道部 総務課 ・ 教育委員会 総務課											
主な取組	①時間外勤務時間の縮減 ②休暇の取得促進 ③男性育児休業の取得促進 ④多様な働き方の推進		推 進 期 間									
			令和5年度	令和6年度	令和7年度							
推進指標	長時間勤務者の割合 (超過勤務時間540h超/年) 【R3年度：14.6%】		指 標	12.0%以下	11.0%以下							
	実 績		12.6%	6.9%	10.8%							
	年間の平均休暇取得日数 【R3年度：15.4日】		指 標	16.0日以上	17.0日以上							
	実 績		16.6日	18.1日	10.6日							
進捗状況	男性の育児休業取得者の割合 【R3年度：2.6%】											
	実 績		10.0%	30.0%	50.0%							
進捗状況	A 計画どおり進んでいる											
推進状況	【時間外勤務時間の縮減、休暇の取得促進】 ・令和7年度上期においては、第5期日立市特定事業主行動計画に基づく「年休プランニングデー」を新たに導入し、職員は原則月1日以上の年次休暇を計画及び取得するよう通知を行い、年次休暇の取得推進を呼び掛けた。 ・また、8月に働き方改革推進強化月間を実施し、時間外勤務の縮減に向けた定時後の庁内巡視、庁内放送による定時退庁の呼び掛け、イントラ掲示板による啓発等を行い、時間外勤務の縮減と夏季休暇等の取得を推進した。なお、働き方改革推進強化月間は、下期11月にも同内容での実施を予定している。											
	<超過勤務者の割合> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>長時間勤務者</th> <th>対象職員</th> <th>割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R7上期</td> <td>147人 (165人)</td> <td>1,355人</td> <td>10.8% (12.25%)</td> </tr> </tbody> </table>					年度	長時間勤務者	対象職員	割合	R7上期	147人 (165人)	1,355人
年度	長時間勤務者	対象職員	割合									
R7上期	147人 (165人)	1,355人	10.8% (12.25%)									
※9/30までに年間540hの半分の270h（一般職は180h）を超える職員の割合。（ ）は昨年同時期の値												
<年間の平均休暇取得日数> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>年次休暇の平均取得日数</th> <th>夏季休暇の平均取得日数</th> <th>平均取得日数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R7上期</td> <td>4.9日 (5.0日)</td> <td>5.7日 (5.7日)</td> <td>10.6日 (10.7日)</td> </tr> </tbody> </table>					年度	年次休暇の平均取得日数	夏季休暇の平均取得日数	平均取得日数	R7上期	4.9日 (5.0日)	5.7日 (5.7日)	10.6日 (10.7日)
年度	年次休暇の平均取得日数	夏季休暇の平均取得日数	平均取得日数									
R7上期	4.9日 (5.0日)	5.7日 (5.7日)	10.6日 (10.7日)									
※取得日数の平均は、新任職員、休業・休職にある職員、再任用職員、派遣職員を除く。（ ）は昨年同時期の値												
【男性育児休業の取得促進】 ・パパ・ママ予定届の提出を契機とする取得推進の呼び掛けを実施した。引き続き、下期も意識啓発を呼びかけていく。												

<男性育児休業の取得状況>

年度	育児休業取得者	対象職員	取得率
R7上期	17人(11人)	20人(27人)	85.0%(40.7%)

※()は昨年同時期の値

【多様な働き方の推進】

- ・働き方改革推進強化月間実施通知等において、時差出勤とテレワークの推進を呼び掛けた。

<時差出勤の取組状況>

年度	実施件数 (延べ日・人)	実施人数	職員数	割合 (実施人数/職員数)
R7上期	885件(394件)	67人(91人)	1,355人	4.9%(6.6%)

※()は昨年同時期の値

<テレワークの取組状況>

年度	実施件数 (延べ日・人)	実施人数	職員数	割合 (実施人数/職員数)
R7上期	147件(140件)	37人(43人)	1,355人	2.7%(3.1%)

※()は昨年同時期の値

No. 2	推進事項	業務改善の推進（継続）							
内 容	業務の効率化・最適化を図るため、業務見直しの好事例の周知や、改善につながる手法の検討と提案を行うことなどにより、全庁的に業務改善を推進する。								
担当部課	総務部 行政経営課・関係課								
主な取組	①業務改善手法の検討 ②業務改善手法の庁内周知			推 進 期 間					
			令和5年度	令和6年度	令和7年度				
推進指標	改善手法等の提案件数	指 標	2件	3件	3件				
		実 績	2件	2件	－				
進捗状況	A 計画どおり進んでいる								
推進状況	<p>【業務改善手法の検討】</p> <ul style="list-style-type: none"> 持続可能な運営への見直しを図る行政経営改革の一環として、以下事業の見直しの検討を行い、実施を決定した。 <p><見直し予定></p> <ul style="list-style-type: none"> 令和8年1月～ 市民課及び支所の休日開庁窓口の見直し（試行） 令和8年4月～ 公共施設（44施設）における休館日等の見直し <ul style="list-style-type: none"> デジタル化を阻害する要因となっている法令や条例等で定められた非効率なルールを見直す「アナログ規制」の実施方法について、他市村の事例を参考に検討した。 <p>【業務改善手法の庁内周知】</p> <ul style="list-style-type: none"> 庁内資料のデータ移行、電気料金削減の優良事例及び指定管理施設における光熱水費の取扱いの3件の業務について、庁内周知の方法を検討した。 								

No. 3	推進事項	民間活力の活用推進							
内 容	民間の活力を活用し、効果的な事業手法を展開することで、行政サービスの質の向上や行政課題の解決に向けた、官民協働による取組を推進する。								
担当部課	総務部 行政経営課・関係課								
主な取組	(①民間委託の導入検討・推進 ②PPP／PFI導入手法の検討		推 進 期 間						
			令和5年度	令和6年度	令和7年度				
推進計画	PPP／PFI手法導入優先的検討規程の策定	年度計画	策定	運用	運用				
		実 績	策定準備	策定準備	策定準備				
進捗状況	B 計画より遅れている								
推進状況	【民間委託の導入検討・推進】 ・窓口業務の民間委託に向けて、関係課からヒアリングを行い、導入に向けた可能性や課題の確認を行った。併せて委託先候補となる業者と調整し、費用対効果について確認し精査を進めた。								
	【PPP／PFI導入手法の検討】 ・PPP／PFI手法の導入について、従来手法に優先して検討する手続及び基準等を定める「PPP／PFI手法導入優先的検討規程」の策定に向けて、策定後の運用面等について、他市の事例や状況を調査した。 ・本市におけるPPP／PFI手法導入の必要性及び活用想定事業について再度検討した。								

No. 4	推進事項	ごみ等収集システムの再構築			
内 容	循環型社会の形成を推進するため、市民のライフスタイルの変化に対応した集積所の使用済みプラスチックを始めとした廃棄物等の資源化に向けた分別収集方法を検討することにより、最適なごみ等収集システムを再構築する。				
担当部課	市民生活環境部 廃棄物減量推進課				
主な取組	①ごみ等収集システムの見直し検討 ②使用済みプラスチック廃棄物の資源化に伴う収集方法等の検討 ③事業系廃棄物（紙おむつ等）適正処理の検討		推 進 期 間		
			令和5年度	令和6年度	令和7年度
推進計画	ごみ等収集システムの見直し	年度計画	試行・検証	実施	推進
		実 績	試行・検証	試行・検証	推進準備
	使用済プラスチック廃棄物の資源化	年度計画	試行・検証	実施	推進
		実 績	試行・検証	試行・検証	試行・検証
進捗状況	B 計画より遅れている				
推進状況	【ごみ等収集システムの見直し検討】 <ul style="list-style-type: none"> 現行のごみ等収集システムにおいて、集積所の利用やごみの種別、収集頻度等に課題があるため、コミュニティの代表者と市で構成するごみ等収集システム研究会との意見交換を参考にし、再構築を進めている。 その中でも、再生資源については、集積所の用具出し当番を住民にお願いしているが、自治会未加入者などが利用できないとする「不公平」「負担感」の問題が生じているため、優先的に取り組むべき事項等として方向性を取りまとめることとし、一部地域（油縄子、金沢、大みか学区の約340世帯）の協力を得て次の実証実験（令和6年10～12月）を行った。 <ul style="list-style-type: none"> ① 再生資源集積所における用具類の当番廃止による排出状況の確認 ② プラスチック使用製品廃棄物の分別回収による排出量等の把握 実験結果から、再生資源集積所の当番廃止を行っても大きな混乱がないことが確認できたため、令和7年10月1日から本格運用を開始することとし、新たな利用方法に関する地元説明会や市報等で周知を行った。 再生資源収集に係る用具類の運搬設置・回収を派遣業務（日立市シルバーパートナーセンター）で実施することとし、業務内容の調整を進め、派遣作業員に対して本格運用に向けた業務トレーニング（令和7年8～9月）を実施した。 				
	【使用済プラスチック廃棄物の資源化に伴う収集方法等の検討】 <ul style="list-style-type: none"> プラスチック使用製品廃棄物の分別回収については、上記の実証実験を通して排出状況に関する一定のデータを把握することができたため、収集体制の構築や処理施設の確保などに関する課題解消に取り組むこととし、プラスチックの資源化に向けた調査を継続する。 				
	【事業系廃棄物（紙おむつ等）適正処理の検討】 <ul style="list-style-type: none"> 事業系廃棄物（紙おむつ等）の適正処理の検討については、令和5年度当初から検討を開始し、環境省の見解を踏まえ、市域の福祉施設等から排出された紙おむつを事業系一般廃棄物として処理する方針をまとめ、令和5年9月1日から市清掃センターでの受入れを開始している。 				

No. 5	推進事項	検診業務体制の再構築																										
内 容	検診受診率や利用者の利便性向上、事務の効率化を図るため、検診を受けやすい環境整備や実施方法の見直しを行うことなどにより、業務体制を再構築する。																											
担当部課	保健福祉部 健康づくり推進課																											
主な取組	①関係機関との連携による検診体制の充実 ②利用者の利便性向上に向けた取組の検討 ③検診実施方法の見直し検討		推 進 期 間																									
			令和5年度	令和6年度	令和7年度																							
推進計画	WE B予約（がん検診）の導入	年度計画	検討・準備	導入	運用																							
		実 績	導入	導入	運用																							
	検診会場でのキャッシュレス決済の導入	年度計画	検討・準備	導入	運用																							
		実 績	検討・準備	導入	運用																							
進捗状況	A 計画どおり進んでいる																											
推進状況	【WEB予約の導入】 ・令和6年4月からWEB予約を本格的に導入し、令和7年度も運用を継続している。 《成果》申込者11,018件のうちWEB予約は5,920件（53.7%）であった。																											
	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2" rowspan="2"></th> <th rowspan="2">申込者</th> <th colspan="2">内訳</th> </tr> <tr> <th>電話・ハガキ</th> <th>WEB</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">令和6年度</td> <td>件数</td> <td>12,108件</td> <td>9,902件（81.8%）</td> <td>2,206件（18.2%）</td> </tr> <tr> <td>平均年齢</td> <td>58.3歳</td> <td>59.5歳</td> <td>49.6歳</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">令和7年度 (R7.9月末現在)</td> <td>件数</td> <td>11,018件</td> <td>5,098件（46.3%）</td> <td>5,920件（53.7%）</td> </tr> <tr> <td>平均年齢</td> <td>61.5歳</td> <td>70.0歳</td> <td>54.5歳</td> </tr> </tbody> </table>						申込者	内訳		電話・ハガキ	WEB	令和6年度	件数	12,108件	9,902件（81.8%）	2,206件（18.2%）	平均年齢	58.3歳	59.5歳	49.6歳	令和7年度 (R7.9月末現在)	件数	11,018件	5,098件（46.3%）	5,920件（53.7%）	平均年齢	61.5歳	70.0歳
		申込者	内訳																									
			電話・ハガキ	WEB																								
令和6年度	件数	12,108件	9,902件（81.8%）	2,206件（18.2%）																								
	平均年齢	58.3歳	59.5歳	49.6歳																								
令和7年度 (R7.9月末現在)	件数	11,018件	5,098件（46.3%）	5,920件（53.7%）																								
	平均年齢	61.5歳	70.0歳	54.5歳																								
	【検診会場でのキャッシュレス決済の導入】 ・令和6年6月から検診会場でのキャッシュレス決済を本格的に導入し、令和7年度も運用を継続している。なお、令和7年10月からバーコード決済を追加で導入した。 《成果》対象件数7,486件のうちキャッシュレス決済件数は289件（3.9%）であった。																											
	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th>対象</th> <th>キャッシュレス</th> <th>利用率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">令和6年度</td> <td>件数</td> <td>14,506件</td> <td>328件</td> <td>2.3%</td> </tr> <tr> <td>金額</td> <td>11,754,540円</td> <td>375,320円</td> <td>3.2%</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">令和7年度 (R7.9月末現在)</td> <td>件数</td> <td>7,486件</td> <td>289件</td> <td>3.9%</td> </tr> <tr> <td>金額</td> <td>6,284,720円</td> <td>289,720円</td> <td>4.6%</td> </tr> </tbody> </table>						対象	キャッシュレス	利用率	令和6年度	件数	14,506件	328件	2.3%	金額	11,754,540円	375,320円	3.2%	令和7年度 (R7.9月末現在)	件数	7,486件	289件	3.9%	金額	6,284,720円	289,720円	4.6%	
		対象	キャッシュレス	利用率																								
令和6年度	件数	14,506件	328件	2.3%																								
	金額	11,754,540円	375,320円	3.2%																								
令和7年度 (R7.9月末現在)	件数	7,486件	289件	3.9%																								
	金額	6,284,720円	289,720円	4.6%																								

No. 6	推進事項	道路の維持管理業務の再構築							
内 容	道路に関する市民からの陳情・要望に的確かつ迅速に対応するため、修繕業務等の包括的な民間委託や道路修繕業務システムの導入を検討する。								
担当部課	都市建設部 道路管理課								
主な取組	①道路修繕業務等の包括的な民間委託の検討 ②道路修繕業務のシステムの導入検討		推 進 期 間						
			令和5年度	令和6年度	令和7年度				
推進計画	道路修繕業務等の包括的な民間委託の推進	年度計画	検討	実施・検証	実施				
		実 績	検討	検討	検討				
進捗状況	B 計画より遅れている								
推進状況	<p>【道路修繕業務等の包括的な民間委託の検討】</p> <ul style="list-style-type: none"> 先進自治体の実施状況等に係る調査研究や包括的な民間委託を導入した場合の費用試算等を踏まえ、委託方法等の検討を行った。 <p>【道路修繕業務のシステムの導入検討】</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和7年4月に契約しシステムの使用を開始した。 								

No. 7	推進事項	部活動の段階的な地域移行							
内 容	教職員の部活動に係る負担軽減と生徒にとって望ましいスポーツ・文化環境の維持を図るために、休日における部活動の段階的な地域移行の手法を検討する。								
担当部課	教育委員会 指導課								
主な取組	①関係者協議の場の設置 ②先行実施地域の選定 ③全地域での移行実施			推 進 期 間					
			令和5年度	令和6年度	令和7年度				
推進指標	地域移行を実施する中学校数 (累計) (全15校)	指 標	3 校	7 校	15校				
		実 績	3 校	15校	15校				
進捗状況	A 計画どおり進んでいる								
推進状況	【関係者協議の場の設置等】 《令和7年6月》 ・市と総合型地域スポーツクラブ2団体（十王・ひたちみなみ）が地域展開実証事業に係る委託契約締結した。 ・学校長会に進捗状況の説明を行った。 ・（公財）日立市民科学文化財団と「吹奏楽の地域展開について」協議した。 《令和7年7月》 ・茨城県保健体育課と「県の地域展開の考え方について」協議した。 《令和7年8月》 ・（公財）日立市民科学文化財団と「吹奏楽の地域展開について」協議した。 ・日立市民吹奏楽団マネージャーに「吹奏楽の地域展開について」概要説明を行った。 ・（公財）日立市スポーツ協会に「運動部の地域展開について」概要説明を行った。 ・検討委員会の開催 《令和7年9月》 ・日立市スポーツ少年団本部正副会長会議に「運動部の地域展開について」概要説明を行った。								

(1) ひたち型スマートライフ構築に向けたデジタル化の推進（10項目）

No. 8	推進事項	デジタル技術を活用した業務効率化（継続）							
内 容	市民サービスの向上と業務の効率化を図るため、行政手続等のオンライン化やRPA、AI-OCRの活用など、デジタル技術を活用した取組を推進する。								
担当部課	市長公室 デジタル推進課・関係課								
主な取組	①行政手続等のオンライン化推進 ②RPA、AI-OCRの活用 ③ペーパーレス会議の推進			推 進 期 間					
			令和5年度	令和6年度	令和7年度				
推進指標	新たに公開するオンライン手続等の件数	指 標	150件	200件	250件				
		実 績	254件	710件	681件				
	新たに実施するRPA、AI-OCR活用業務数	指 標	10業務	10業務	10業務				
		実 績	11業務	60業務	28業務				
進捗状況	S 計画より進んでいる								
推進状況	【行政手続等のオンライン化推進】 ・令和5年度に本格導入した電子申請作成ツール「LoGoフォーム」について、職員向け研修会を開催するなど、全庁的に活用を促し、行政手続等の更なるオンライン化を図った。 《主な取組》 ・入札参加資格関連申請【契約検査課】 ・路線バス通学用定期券購入助成金交付申請【都市政策課】 ・法人市民税関連の申告【市民税課】など (新規件数内訳) R7上期：681件（行政手続340、各種アンケート等341） R6：710件（行政手続541、各種アンケート等169） R5：254件（行政手続41、各種アンケート等213）								
	【RPA、AI-OCRの活用】 ・手入力・手作業で行っている業務をRPA、AI-OCRの活用により自動化し、業務の効率化及び従事時間の短縮化を図った。 〔新規件数〕28業務、3,799時間削減／年 (内訳) RPA 20業務、AI-OCR 8業務 《主な取組》 ・消防署各署における勤休管理システムのシフト入力業務【6署所】※RPAの活用 (日立消防署、田沢出張所、多賀消防署、南部消防署、北部消防署、十王出張所) 件数：185人分(365日分)、852時間削減／年 ・各種ワクチン予診票内容の入力業務【健康づくり推進課】※AI-OCRの活用 件数：43,000件、720時間削減／年 ・奨学金返還支援補助に係る申請案内メール送信業務【教育総務課】※RPAの活用 件数：245件、40時間削減／年								
	【ペーパーレス会議の推進】 ・令和6年度に導入したペーパーレス会議システム(Smart Discussion)の操作方法やタブレット等の設定方法、ペーパーレス会議を兼ねたウェブ会議開催方法等について、各課が自立・自走してペーパーレス会議が実施できるよう伴走型支援を行った。								

No. 9	推進事項	電子決裁システムの拡充（継続）							
内 容	業務の効率化を図るため、電子決裁システムの利用促進のほか、保存文書のデータ化や各種計画書、報告書等の行政資料のデジタルデータによる配信に向けた取組を推進する。								
担当部課	総務部 総務課 ・ 行政経営課 ・ 関係課								
主な取組	①システムの機能充実・対象とする文書の基準の見直し ②行政資料（各種計画書、報告書）のデジタル配信（データ化）の検討		推 進 期 間						
			令和5年度	令和6年度	令和7年度				
推進指標	対象文書の電子決裁処理率	指 標	70%	80%	90%				
		実 績	60.21%	76.46%	—				
進捗状況	A 計画どおり進んでいる								
推進状況	<p>【システムの機能充実・対象とする文書の基準の見直し】 受付や起案から支出までの事務をペーパーレスで実施できる新たな仕組みの構築に向け、以下の取組を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・電子決裁システム（文書管理システム）と財務会計システムの連携など、調整が必要な事項について、管理会社及び関係課との打合せを行った。 ・署名や公印の押印を行っている文書の電子化に向け、関係課所と合同で電子署名システム（※）の導入に向けた実証実験を行うとともに、当該システムの対象文書を把握するため、公印の使用状況を調査した。 <p>※電子署名システム…データ化した文書の真正性を担保するため、署名や公印の押印に代わり、電子的な署名を付与するシステム</p> <ul style="list-style-type: none"> ・電子決裁システム（文書管理システム）の利便性を向上させるため、管理会社に対し、視認性や操作性の改善に係る具体的な要望書を提出した。 <p>【行政資料（各種計画書、報告書）のデジタル配信（データ化）の検討】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・庁内共有に向けて、掲載する計画書等の更新を実施した。 								

No. 10	推進事項	デジタル社会に対応した窓口体制の構築							
内 容	市民の利便性向上や業務の効率化を図るため、マイナンバーカードやデジタル技術を活用した各種サービスを実施し、スマートな窓口体制を構築する。								
担当部課	市民生活環境部 市民課								
主な取組	①マイナンバーカードの交付促進 ②マイナンバーカード・デジタル技術を活用した各種サービスの推進		推 進 期 間						
			令和5年度	令和6年度	令和7年度				
推進指標	マイナンバーカードの交付率 【R4年度：64.0%（12月現在）】	指 標	85.0%	95.0%	100%				
		実 績	85.0%	96.0%	100%				
	証明書コンビニ交付サービスの件数 【R3年度：10,919件】	指 標	22,000件	27,000件	31,000件				
		実 績	32,059件	42,412件	27,800件				
進捗状況	A 計画どおり進んでいる								
推進状況	【マイナンバーカードの交付促進】 ・市民課、各支所及び郵便局（市内19局）での申請サポートや、職員が自宅に訪問する出張申請サポートを継続して実施することにより、市民が申請しやすい環境を提供した。 ・市報にマイナンバーカードの交付促進や、マイナンバーカードを活用した証明書コンビニ交付サービスの利用促進を図る記事を継続して掲載した。								
	【マイナンバーカード・デジタル技術を活用した各種サービスの推進】 ・証明書自動作成システム（らくらく窓口証明書自動交付サービス）を全支所に導入（令和5年5月）し、マイナンバーカードを利用して証明書等を取得できる環境を整備した。 ・コンビニ交付の利用率を高めるため、駅前出張所及び市民課にコンビニ店舗等に設置されているマルチコピー機と同じ機器を設置し、市民がコンビニ交付の操作を実践できる機会を提供した（駅前出張所：令和5年5月、市民課：令和7年2月）。 ・証明書等のオンライン請求の運用を開始し、郵送請求や手数料支払手続等が効率化された（法人：令和6年10月、個人：令和7年3月）。 ・おくやみコーナーのオンライン予約の運用を開始し、市民の利便性の向上及び職員の事務負担軽減が図られ、本サービスの運用が円滑化された（令和5年12月）。 ・市報や市公式ホームページにおいて、各種オンライン手続の利用を促進した。								

No. 11	推進事項	コミュニティ活動への支援体制の充実（継続）							
内 容	コミュニティとの連携・協働によるまちづくりを推進するため、「日立市コミュニティ活動推進行動計画」に登載した推進事項を推進する。								
担当部課	市民生活環境部 コミュニティ協働課								
主な取組	①デジタル化の推進 ②ポイントアプリの導入検討 ③SNS等を活用した情報発信		推 進 期 間						
			令和5年度	令和6年度	令和7年度				
推進指標	各交流センター配置のデジタルサイネージへの掲載情報数		指 標	8,200件	11,000件				
			実 績	4,863件	5,224件				
	各交流センター配置のタブレット端末の利用人数		指 標	4,400人	6,600人				
			実 績	2,257人	3,740人				
進捗状況	B 計画より遅れている								
推進状況	【デジタル化の推進】 ・各交流センターにデジタル支援員を派遣し、オンラインアンケート作成支援、イベント等のチラシ作成支援、住民向けデジタル勉強会の開催支援などを行った。（1コミュニティ当たり1回）								
	【コミュニティ活動ポイントアプリ「まちのコイン」の運用】 ・利用者数10,632人、加盟スポット数241か所（9月30日現在） ・加盟スポットはコミュニティ、公共施設、店舗、ボランティア団体、市の各課所など ・市報で加盟スポットを紹介した。（毎号各2か所） ・日立市公式LINE、日立市コミュニティ推進協議会Instagram等で広報した。 ・イベントに出展するなどして、認知度の向上及び利用促進を図った。 （さくらまつり（4月5日～6日）、上下水道フェア（6月21日）、エコフェスひたち2025（6月28日）、河原子花火大会（8月3日）、よかっぺまつり（9月13日）、日立市民生活安全フェスティバル（9月22日）、各コミュニティの祭りなど）								
	【SNS等を活用した情報発信】 ・デジタルサイネージやコミュニティ推進協議会のInstagram等で、コミュニティのイベント情報等をお知らせした。 ・デジタルサイネージに掲載する情報は、10秒ごとに別の情報に切り替わるため、一度見逃した情報を得るまでに長時間待たなければならないとの意見が寄せられていることから、一度に掲載する情報を10件程度としている。 ・タブレット端末の活用方法の一つとして、各コミュニティの会議や打合せにオンラインやペーパーレス会議を推奨しているが、紙のほうが使い勝手が良いなどの理由で、想定より利用が進まない状況である。								

No. 12	推進事項	生活保護医療扶助の「オンライン資格確認」の導入							
内 容	生活保護医療扶助の資格確認の効率化を図るため、マイナンバーカードを利用したオンライン資格確認システムを導入する。								
担当部課	保健福祉部 生活支援課								
主な取組	①オンライン資格確認システムの導入 ②被保護者のマイナポータル利用申込みの支援		推 進 期 間						
			令和5年度	令和6年度	令和7年度				
推進計画等	オンライン資格確認システムの導入		年度計画	導入	運用				
			実 績	導入	運用				
	医療券・調剤券(紙)の発行枚数 【H30～R 3年度平均値：55,190枚】		指 標	55,200枚	27,600枚				
			実 績	59,337枚	60,629枚				
被保護者のマイナポータル利用申込率	被保護者のマイナポータル利用申込率		指 標	42%	50%				
			実 績	39%	46%				
		60%			52%				
進捗状況	A 計画どおり進んでいる								
推進状況	<p>【オンライン資格確認システムの導入】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医療扶助のオンライン資格確認について未実施の医療機関が多い。また、導入済みの医療機関であっても、ほとんどが紙の医療券・調剤券の発行も希望しているため、発行枚数の削減には至っていない。 <p>【被保護者のマイナポータル利用申込みの支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・被保護者のマイナポータル利用申込率向上のため、隨時対応時に利用勧奨を実施した。申込率は伸びているが、マイナポータル利用自体が困難な被保護者も多い。 								

No. 13	推進事項	介護認定調査業務のデジタル化の検討							
内 容	介護認定調査業務の効率化や迅速化、調査票作成の標準化を図るため、デジタル化を検討する。								
担当部課	保健福祉部 介護保険課								
主な取組	①介護認定調査業務の効率化の検討 ②介護認定調査業務システムの導入		推 進 期 間						
			令和5年度	令和6年度	令和7年度				
推進計画	介護認定調査業務システムの導入	年度計画	検討	準備・導入	運用				
		実 績	検討	準備・導入	運用				
進捗状況	A 計画どおり進んでいる								
推進状況	【介護認定調査業務の効率化の実施】 ・職員、調査員、会計年度任用職員の行う事務の棚卸しシートの作成、改善点の洗い出し及び業務内容の見直しを実施し、効率化を図った。								
	【介護認定調査業務システムの導入】 ・令和7年4月から府内システム（キントーン）を導入、運用を開始した。 ・活用方法マニュアルを作成し、調査票の作成方法の標準化を図った。 ・課内での意見交換や調査員へのアンケートを実施し、不具合の改善方法を検討した。 ・認定調査後の申し送りメモや住宅地図をデータ化し、個別ファイルを廃止した。								

No. 14	推進事項	先端技術を活用した公共交通サービス導入の促進									
内 容	公共交通体系を維持・確保するため、ひたちBRTの自動運転システムや、新モビリティサービス（AIデマンドサービス、Maas）等の先端技術を活用した公共交通サービスの導入を促進する。										
担当部課	都市建設部 都市政策課										
主な取組	①ひたちBRTの自動運転システムの導入支援 ②新モビリティサービス（AIデマンドサービス、Maas）実装の支援		推 進 期 間								
			令和5年度	令和6年度	令和7年度						
推進計画	ひたちBRTにおける自動運転システムの導入	年度計画	自動運転 レベル2 (運転員有)	検証・準備	自動運転 レベル4 (運転員無)	自動運転 レベル4 (運転員有) 実装 自動運転レベル4 (運転員無) 実証支援					
		実 績	実証支援	実証支援・実装							
	公共交通における先端技術（AIデマンド、Maas等）の導入	年度計画	準備・導入	検証・実施	検証・実施						
		実 績	導入	検証・実施	検証・実施						
進捗状況	A 計画どおり進んでいる										
推進状況	【ひたちBRTの自動運転システムの導入支援】 ・ひたちBRTにおける乗務員乗車型自動運転レベル4の運行に向けた、関係者協議等を支援した。 ・令和7年2月3日から、ひたちBRTにおける乗務員乗車型自動運転レベル4の営業運行が開始された。										
	【新モビリティサービス（AIデマンドサービス、Maas）実装の支援】 ・AIデマンドシステムを活用した乗合タクシー「みなみ号」の運行を継続して実施するとともに、利用状況を分析した。また、市公式LINEにWEB予約サイトのリンクを掲載し、利用促進を図った。 ・導入前利用者数（令和4年10月～令和5年9月）：1,225人 導入後利用者数（令和5年10月～令和6年9月）：2,309人 ・令和6年度利用者数（令和6年4月～令和7年3月）：2,703人 ・令和7年度上期利用者数（令和7年4～9月）：1,424人										

No. 15	推進事項	中小企業のDX促進（継続）							
内 容	中小企業の経営継続のため、コロナ禍を契機とする「新しい生活様式」に対応した企業変革、経営革新に向け、デジタル技術を活用した取組を支援する。								
担当部課	産業経済部 商工振興課								
主な取組	①DX診断、ハンズオン支援（専門家派遣）の実施 ②デジタルツールの導入支援など		推 進 期 間						
			令和5年度	令和6年度	令和7年度				
推進指標	DX診断・ハンズオン支援を実施する中小企業数 【R4年度：9社（12月現在）】	指 標	9社	9社	9社				
	実 績	12社	10社	8社					
	DX推進のための研究会参加企業数 【R4年度：8社（12月現在）】	指 標	8社	8社	8社				
	実 績	18社	12社	8社					
進捗状況	A 計画どおり進んでいる								
推進状況	<p>【DX診断、ハンズオン支援（専門家派遣）の実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生産性向上や競争力強化を目的としたデジタル技術の活用に係る取組について、専門的知見を有した専門家の協力を得ながら地域中小企業への支援を実施した。 ・支援対象企業におけるDXツールの導入及び活用方法を検討するDX診断と、ツール導入後の自走化を後押しするハンズオン支援を推進し、8社へ支援を実施した。 <p>【デジタルツールの導入支援など】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中小企業におけるDX導入事例の横展開や、新たな技術の導入等について知見を深めるためのDX研究会を2回開催した。（参加企業数8社） (6月27日、8月27日) 								

No. 16	推進事項	水道検針業務の効率化（継続）							
内 容	デジタル技術を活用した大口径水道メータの自動検針をメータの更新時期等を考慮し計画的に進めるなど、水道検針業務の効率化に向けた取組を推進する。								
担当部課	上下水道部 料金課								
主な取組	①効率的な検針手法の調査・検討			推 進 期 間					
	大口径スマートメータの設置数（累計）（全24基）	指 標	令和5年度	令和6年度	令和7年度				
推進指標	大口径スマートメータの設置数（累計）（全24基）	指 標	20基	22基	24基				
		実 績	20基	22基	24基				
進捗状況	A 計画どおり進んでいる								
推進状況及び成果	<ul style="list-style-type: none"> ・令和7年度は、新たに2基のメータに対しデータ読み取り機器と通信機器の設置が完了した。 ・設置後、検針データの受信状況テストを実施し、正常に検針データを取得できたため、検針員による検針から自動検針に切り替えることができた。 <p>《設置日及び設置場所（口径）》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・7月11日 東京ガス（株）日立LNG基地（150mm） 日立市留町字北河原2985-5 ・7月19日 （株）日立製作所 日立事業所生産管理部（150mm） 日立市久慈町4-5862-1 								

No. 17	推進事項	デジタル教材・機器を活用した学びの質の向上							
内 容	情報教育環境の充実や学びの質の向上を図るため、指導者・学習者用のデジタル教科書を段階的に導入し、検証するとともに、電子黒板を始めとする I C T 機器の整備を推進する。								
担当部課	教育委員会 指導課 ・ 学校施設課								
主な取組	①デジタル教科書の導入・検証 ②I C T 機器の整備			推 進 期 間					
			令和5年度	令和6年度	令和7年度				
推進指標	デジタル教科書の活用割合(週1回以上) 【R 4 年度：82.5% (12月現在)】	指 標	90.0%	95.0%	100%				
		実 績	95.0%	97.6%	98.2%				
	普通教室における電子黒板(ディスプレイ型)の設置率 【R 4 年度：17.3% (12月現在) (73台／421教室)】	指 標	100%	—	—				
		実 績	100%	—	—				
進捗状況	A 計画どおり進んでいる								
推進状況	<p>【デジタル教科書の活用】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・デジタル教科書は授業における有効性が認められており、小学校での活用割合は100%(全24校)、中学校での活用割合は95%(全13校)である。 <p>算出式：(小学校24校×100% + 中学校13校×95%) ÷ (24校+13校) ≈ 98.2%</p> <p>【I C T 支援員の活用】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・I C T 支援員の小学校への派遣は、学校規模に応じて月1～2回行い、中学校については定期的ではなく、必要に応じて派遣を依頼する体制を取っている。 <p>※実績 小学校：派遣回数138回、中学校：派遣回数2回、義務教育学校4回</p> <p>また、指導課に24回、デジタル教科書のセットアップ作業で派遣された。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・I C T 支援員は、授業支援（授業中の教員及び児童生徒に対するI C T 機器操作支等）、校務支援（アプリや電子黒板の操作、デジタル教科書の設定、I C T 機器操作マニュアル作成等）、校内研修（I C T 機器の活用促進に向けた校内研修の実施等）等、学校にとって重要な役割を担っている。 								

(ウ) 脱炭素に向けた取組の推進（4項目）

No. 18	推進事項	脱炭素化の推進							
内 容	「ゼロカーボンシティひたち」の実現に向け、一般家庭における再生可能エネルギーなどの活用による脱炭素化と公共施設への再生可能エネルギー等の導入を推進する。								
担当部課	市民生活環境部 環境推進課・コミュニティ協働課・関係課								
主な取組	①再生可能エネルギーへの転換支援 ②省エネ等の啓発 ③コミュニティ環境活動への支援 ④公共施設への再生可能エネルギー等導入検討		推進期間						
			令和5年度	令和6年度	令和7年度				
推進指標等	家庭用蓄電システムの補助件数 【R3年度：91件】	指標	100件	100件	100件				
		実績	186件	135件	37件				
	公共施設・遊休地への太陽光発電導入等計画策定及び効率的な運用の検討	年度計画	計画策定	推進	推進				
		実績	計画策定	推進	見直し				
進捗状況	B 計画より遅れている								
推進状況	【再生可能エネルギーへの転換支援】 ・家庭用蓄電システムの補助申請については、再生可能エネルギーをより効率的に活用しようとする意識の高まりが見られるものの、今年度の国の補助金が上限に達したことから、当該設備の設置を見送る世帯があると見込まれることから、申請件数は減少傾向にある。								
	【省エネ等の啓発】 ・エコフェスひたちへの出展や、市報による広報等で脱炭素化に向けた啓発を実施した。また、市民向け脱炭素啓発「実はこれもゼロカーボン」では、令和7年度のテーマを「皮まで食べよう」とし、他課と連携して各種関連イベントに参加し、啓発活動を行った。								
	【コミュニティ環境活動への支援】 ・コミュニティ単会に対し、環境活動交付金による支援を実施した。								
	【公共施設への再生可能エネルギー等導入検討】 ・公共施設への再生可能エネルギー等の導入については、民間活力を利用するPPA※事業の実施を検討していたが、府内協議の結果、見直す方針へと方向転換した。今後は、脱炭素化に向けた取組方法について、改めて検討を進めていく。								
	※PPA：Power Purchase Agreement（電力購入契約） ⇒PPA事業者と契約することで初期費用がゼロで太陽光発電システムを導入でき、メンテナンスもPPA事業者が行い、契約期間終了後は設備を譲り受ける。 その代わり、契約終了までの間、利用者はPPA事業者に利用した分の電気代を支払う。								

No. 19	推進事項	気候変動に適応したまち（暑さ対策）の推進																											
内 容	夏の厳しい暑さ対策として、公共施設・商業施設等を利用したまちなかオアシス（休息所）の普及を推進するとともに、夏でも自然の涼しさを感じられるクールスポットの情報発信や熱中症の注意喚起を行う。																												
担当部課	市民生活環境部 環境推進課 ・ 関係課																												
主な取組	①まちなかオアシスの普及推進 ②各種広報媒体を活用したクールスポットなどの情報発信		推 進 期 間																										
			令和5年度	令和6年度	令和7年度																								
推進指標	新たに設置するまちなかオアシス数		指 標	57施設	10施設	10施設																							
			実 績	60施設	41施設	33施設																							
	新たに紹介するクールスポットの件数		指 標	70件	30件	30件																							
			実 績	0件	48件	—																							
進捗状況	天気相談所の情報へのアクセス数 (ホームページの利用者や見学者数) 【R3年度：681,895件】		指 標	689,000件	695,400件	704,000件																							
			実 績	571,437件	538,966件	269,180件																							
進捗状況	A 計画どおり進んでいる																												
推進状況	【まちなかオアシスの普及促進】 ・まちなかオアシス（国のクリーリングシェルター）の普及促進については、国の気候変動適応法の改正により、令和6年度までに設置した施設に加え、新たに33施設（理容店、高齢者福祉施設及び薬局）の協力を得て、134施設（公共施設43、商業施設91）に拡大することができた。																												
	【各種広報媒体を活用したクールスポットなどの情報発信】 ・クールスポットの紹介については、市内を3区域に分けて整理し、各所の安全確認を行いながら、前年度同様に48か所を紹介することができた。																												
	【天気相談所の情報へのアクセス数】 ・天気相談所の情報へのアクセス数について、ホームページ閲覧数や見学者数、電話件数は増加傾向が続いているが、SNSアクセス数は集計方法の変更により減少している。																												
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>R3</th> <th>R6</th> <th>R7上期</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ホームページ閲覧数</td> <td>127,278</td> <td>283,704</td> <td>182,333</td> </tr> <tr> <td>SNSアクセス数</td> <td>553,139</td> <td>253,719</td> <td>86,036</td> </tr> <tr> <td>見学者数</td> <td>598</td> <td>408</td> <td>236</td> </tr> <tr> <td>その他（電話件数）</td> <td>880</td> <td>1,135</td> <td>575</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>681,895件</td> <td>538,966件</td> <td>269,180件</td> </tr> </tbody> </table>						区分	R3	R6	R7上期	ホームページ閲覧数	127,278	283,704	182,333	SNSアクセス数	553,139	253,719	86,036	見学者数	598	408	236	その他（電話件数）	880	1,135	575	計	681,895件	538,966件
区分	R3	R6	R7上期																										
ホームページ閲覧数	127,278	283,704	182,333																										
SNSアクセス数	553,139	253,719	86,036																										
見学者数	598	408	236																										
その他（電話件数）	880	1,135	575																										
計	681,895件	538,966件	269,180件																										

No. 20	推進事項	中小企業の脱炭素経営の促進							
内 容	産学官連携によるコンソーシアムにおいて、脱炭素化の施策を検討・推進するなど、中小企業の脱炭素経営を促進する。								
担当部課	産業経渉部 商工振興課								
主な取組	①中小企業脱炭素経営促進コンソーシアム協議会の開催 ②脱炭素経営の支援		推 進 期 間						
			令和5年度	令和6年度	令和7年度				
推進指標	脱炭素経営窓口相談件数 【R4年度：76件（12月現在）】	指 標	80件	100件	120件				
		実 績	77件	174件	51件				
	ゼロカーボンアクション表彰応募件数 【R4年度：20件（12月現在）】	指 標	20件	25件	30件				
		実 績	17件	10件	10件				
進捗状況	A 計画どおり進んでいる								
推進状況	【中小企業脱炭素経営促進コンソーシアム協議会の開催】 ・8月6日に、令和7年度第1回脱炭素経営促進コンソーシアム協議会を開催し、市の取組状況のほか、国や県の今年度の事業計画などを共有した。								
	【脱炭素経営の支援】 ・脱炭素経営支援システムの利用事業者拡大を図るため、275件のDM送付や、113社に対する企業訪問を実施した。（利用事業者 101社） ・令和7年度ゼロカーボンアクション表彰は、10事業者からの応募を受け、今後審査を進めしていく。								

No. 21	推進事項	ゼロカーボンZOOの検討									
内 容	温室効果ガスの排出削減を図るため、ゼロカーボンZOOの実践に向けた施設整備を検討する。										
担当部課	産業経済部 かみね公園管理事務所										
主な取組	①各獣舎暖房機器の燃料転換に向けた検討		推 進 期 間								
推進計画	二酸化炭素排出量削減に向けた施設整備の検討		年度計画	検討	方向性決定	実施					
	実 績	検討	検討	検討	検討						
進捗状況	B 計画より遅れている										
推進状況	<p>【各獣舎暖房機器の燃料転換に向けた検討】</p> <p>園内の景観維持、二酸化炭素及び燃料費の削減が期待できる熱源として、「都市ガス」が最も効果的であるため、燃料転換に向けた更なる検討を進めた。</p> <p>動物園再整備事業エリアとの関連性（工事区画及び来園者ルート）を鑑み、引き続き動物園再整備事業と整合が取れた効果的な燃料転換の実施方法等について検討を進める。</p>										

イ 更なる財源確保・経費削減の検討推進（7項目）

No. 22	推進事項	新たな財源確保に向けた取組（継続）							
内 容	クラウドファンディング(使途を具体化した上で募るふるさと寄附金)の実施など、新たな財源確保に向けた取組を推進する。								
担当部課	市長公室 財政課 ・ 関係課								
主な取組	①クラウドファンディングの実施 ②市が発行する冊子等への有料広告の推進		推 進 期 間						
			令和5年度	令和6年度	令和7年度				
推進指標	クラウドファンディング実施事業 【R4年度：3事業】	指 標	2事業	2事業	2事業				
		実 績	0事業	1事業	－				
進捗状況	A 計画どおり進んでいる								
推進状況	<p>【クラウドファンディング】</p> <ul style="list-style-type: none"> これまでの実績を踏まえ、令和7年度についても、実施効果を高めるため、ふるさと寄附金の寄附額が最も少ない第4四半期（令和8年1月以降）に、特にPR性の高い1事業に絞り込み、募集期間を長めに設定して集中的に実施することとした。 プロジェクト候補としては、かみね動物園事業（チンパンジー舎放飼場の改修工事）を予定している。 <p>【有料広告の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> 府内インストラ掲示板で「財源確保のための有料広告の取組について（お願い）」（4月15日付け）を掲載し、有料広告の取組を推進した。 市有施設を利用した広告付き消毒液スタンド及び消毒液の設置・運用については、協定書（令和3年6月1日締結）を締結している長田広告（株）とその継続の有無について協議し、令和8年8月31日まで、協定を更新することとした。 <p>【企業版ふるさと納税】</p> <ul style="list-style-type: none"> 「企業版ふるさと納税」制度の活用に必要な地域再生計画について令和5年3月31日付けで国から認定を受け、制度の活用を令和5年度から開始している。 令和7年度上期における寄附受入実績は3,500千円であった。（寄附企業8社） <p>※制度活用開始からの累計（94,865千円、延べ27社）</p>								

No. 23	推進事項	地場産品等の活用によるふるさと寄附の確保（継続）							
内 容	安定的な財源確保を図るため、魅力ある地場産品等の発掘・活用など、ふるさと寄附の確保に向けた取組を推進する。								
担当部課	総務部 市民税課 ・ 産業経済部 観光振興課								
主な取組	①魅力ある地場産品、体験型等の発掘・活用 ②市のイメージ向上につながる情報発信		推 進 期 間						
			令和5年度	令和6年度	令和7年度				
推進指標	新規地場産品返礼品追加数 【R4年度：17品】	指 標	7品	7品	7品				
		実 績	38品	133品	15品				
	新規体験型返礼品追加数 【R4年度：2品】	指 標	3品	3品	3品				
		実 績	5種10品	4種7品	1種6品				
進捗状況	S 計画より進んでいる								
推進状況	【新規地場産品返礼品追加】（15品） ・市内事業者等への積極的な働きかけにより、新規地場産品返礼品を発掘し、返礼品数の大幅な拡充につなげた。（タンブラー1品、コーヒー2品、掃除機2品、時計1品、木製ドラム2品、お菓子2品、ステーキ1品、絵本1品、バック1品、洗濯乾燥機2品）								
	【新規体験型返礼品追加】（1種6品） ・体験型返礼品として、ひたちシーサイドマラソン2025フルマラソンエントリー（1品）、ひたちシーサイド2025マラソンエントリー及び久慈サンピア日立宿泊プラン（4品）、ひたちシーサイドマラソン2025エントリー及び鵜の岬宿泊プラン（1品）を追加した。 (参考) ・総務大臣通知（令和7年9月26日付け）により「ふるさと納税の対象となる地方団体の指定」を受けた（指定対象期間 令和7年10月1日～令和8年9月30日）。 <ふるさと寄附金申込状況（令和7年9月30日現在）> 申込件数：12,840件 申込金額：1,671,415,000円								

No. 24	推進事項	借地の解消推進（継続）							
内 容	借地料の縮減を図るため、施設の用途廃止による返地など、借地の解消に向けた取組を推進する。								
担当部課	財政部 公共財産管理課 ・ 関係課								
主な取組	①施設の用途廃止による返地 ②買収による借地の縮減			推 進 期 間					
			令和5年度	令和6年度	令和7年度				
推進指標	用途廃止等による返地面積	指 標	1,000m ²	1,000m ²	1,000m ²				
		実 績	1,225.47m ²	9,374.43m ²	2,232.01m ²				
進捗状況	S 計画より進んでいる								
推進状況	<p>【施設の用途廃止】 市営住宅の年度内の用途廃止に伴う返地や、今後の用途廃止計画及び問題点について整理を行った。 また、市営住宅（小木津団地）における年度内の借地の一部返地について確認した。</p> <p>（成果）</p> <p>【施設の用途廃止等による返地】 合計面積 ▲242.84m² （借地料 ▲190,169円/年）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・西田団地敷（4月30日解約） （土地所有者1人） 諏訪町2丁目34番 面積 ▲229.49m² （借地料 ▲185,886円/年） ・防火水槽敷（7月23日解約） （土地所有者1人） 末広町2丁目75番2 面積 ▲13.35m² （借地料 ▲4,283円/年） <p>【買収による借地の縮減】合計面積 ▲1,989.17m² （借地料 ▲2,966,966円/年）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・消防拠点施設防災広場敷（7月31日解約） （土地所有者1人） 神峰町2丁目142番 面積 ▲1,584.11 m² （借地料 ▲2,735,757円/年） ・市営住宅（小木津団地）敷（9月10日解約） （土地所有者1人） 小木津町3丁目148番2、1496番3 面積 ▲405.06 m² （借地料 ▲231,209円/年） 								

No. 25	推進事項	市営霊園管理料の収納業務強化									
内 容	霊園管理料の更なる収納率向上や納付者の利便性向上を図るため、多様な納付方法を検討する。										
担当部課	生活環境部 環境推進課										
主な取組	①市税等や近隣市町村の収納方法調査 ②コンビニ納付等の検討		推 進 期 間								
			令和5年度	令和6年度	令和7年度						
推進指標	霊園管理料収納率 【R3年度：98.9%】	指 標	99.0%	99.1%	99.2%						
		実 績	98.8%	98.8%	96.2%						
進捗状況	A 計画どおり進んでいる										
推進状況	<p>【霊園管理料収納状況】 令和7年度上期霊園管理料収納状況 収納率 96.2%（令和6年度上期96.6%）</p> <p>【コンビニ納付等の検討】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国が進めている「e L T A Xを活用した公金収納」の動向を踏まえ、ベンダー等と霊園管理料への導入を検討したが、次の課題があることが判明した。 <ul style="list-style-type: none"> ①国が示すe L T A Xシステム標準仕様書の完了が令和8年8月であること。 ②e L T A Xを運用するためには、ネットワーク環境が必要であること。 ③e L T A Xを運用するための基礎となる霊園管理システムの再構築が必須であること。 このため、国の動向を注視し、他市の状況等の再調査・研究を進めながら、納付方法等を検討する。 ・また、市営霊園使用者からニーズの高いコンビニ納付について、令和6年度検討時点では、霊園管理システムの再構築が必須であり、費用も高額になるとのことだったが、改めて検討した結果、システムの改修のみでコンビニ納付が可能となったことがわかったため、引き続き、調査を進めている。 										

No. 26	推進事項	ジェネリック医薬品の利用促進（継続）															
内 容	国民健康保険被保険者の保険給付費などの伸びを抑制するため、ジェネリック医薬品（価格の安い後発医薬品）の利用促進に向けた取組を推進する。																
担当部課	保健福祉部 国民健康保険課 ・ 生活支援課																
主な取組	①利用啓発 ②医師会等との連携 ③差額通知対象条件の拡大		推 進 期 間														
			令和5年度	令和6年度	令和7年度												
推進指標	ジェネリック医薬品の利用率 【R4年度：79.1%】	指 標	80.0%以上	81.0%以上	82.0%以上												
		実 績	81.9%	88.1%	89.7%												
進捗状況	A 計画どおり進んでいる																
推進状況	<p>【利用啓発】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ジェネリック医薬品に関する内容の記載があるパンフレットを配布（新規国保加入者等へ配布） ・8/20号市報掲載（ジェネリック医薬品活用促進） ・被保護者の定期訪問時におけるジェネリック医薬品利用勧奨（生活支援課） <p>【医師会等との連携】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医師会・薬剤師会を訪問し、ジェネリック医薬品利用促進に係る協力を依頼（5月） <p>【差額通知対象条件の拡大】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・専門業者とのジェネリック医薬品利用差額通知に係る業務委託契約の締結（5月） ・被保険者に対し、ジェネリック医薬品利用差額通知（1,055通）の発送（8月） <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="3">ジェネリック医薬品利用率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>全国平均</td><td>82.8%</td><td>令和6年3月現在</td></tr> <tr> <td>茨城県平均</td><td>89.8%</td><td>令和7年7月現在</td></tr> <tr> <td>日立市</td><td>89.7%</td><td>令和7年7月現在</td></tr> </tbody> </table> <p>（前年同時期の82.3%から7.4ポイント上昇した。）</p>					ジェネリック医薬品利用率			全国平均	82.8%	令和6年3月現在	茨城県平均	89.8%	令和7年7月現在	日立市	89.7%	令和7年7月現在
ジェネリック医薬品利用率																	
全国平均	82.8%	令和6年3月現在															
茨城県平均	89.8%	令和7年7月現在															
日立市	89.7%	令和7年7月現在															

No. 27	推進事項	公園管理経費の削減に向けた取組							
内 容	公園等の維持管理に係る経費削減のため、公園を守る会等への支援のほか、不点灯又は老朽化している公園灯の計画的なLED化を推進する。								
担当部課	都市建設部 都市整備課								
主な取組	①自走式草刈機等の貸出による公園を守る会等への支援 ②公園灯のLED化		推 進 期 間						
			令和5年度	令和6年度	令和7年度				
推進指標	自走式草刈機の貸出台数 【R4年度：42台（12月現在）】	指 標	60台	75台	90台				
		実 績	84台	95台	72台				
	公園灯のLED化率 【R3年度：40.1%】	指 標	50.0%	60.0%	70.0%				
		実 績	57.5%	62.0%	63.9%				
進捗状況	A 計画どおり進んでいる								
推進状況	<p>【自走式草刈機の貸出】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自走式草刈機を使用場所まで配送、回収する「自走式草刈機貸出委託」の効果もあり、貸出件数が増加している。引き続き貸出の周知を図り、守る会等の更なる負担軽減を進めていく。 <p>【公園灯のLED化】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公園灯の不点灯があると都度LED電球へ改修を行っており、更なる光熱費削減に向けて引き続き取り組んでいく。 <p><令和7年9月30日現在></p> <p>全体440基中、LED化 281基</p>								

No. 28	推進事項	雨水管渠改築事業における工事費の削減							
内 容	雨水管渠改築工事費の削減のため、実施設計における各工法の比較検討や新技術の情報収集を行い、最も経済的かつ機能的な工法を採用し事業を推進する。								
担当部課	上下水道部 下水道課								
主な取組	①各工法の比較検討 ②新技術の情報収集 ③国土交通省との個別協議			推 進 期 間					
				令和5年度	令和6年度	令和7年度			
推進計画	管渠改築予定排水区	年度計画	舟入川排水区	所沢川 排水区等	八反原川 排水区等				
		実 績	個別協議 (2件) 個別協議完了	工法比較 工事発注	工法比較 工事発注				
進捗状況	A 計画どおり進んでいる								
推進状況	<p>【工事】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・改築工法について比較検討し、最も経済性に優れる工法を採用して工事を発注した。 								

ウ 公共施設の最適化、公有財産の有効活用（16項目）

(ア) 公共施設の最適化（10項目）

No. 29	推進事項	公共施設マネジメントの推進（継続）							
内 容	公共施設の維持管理や更新経費の削減・平準化を図るため、公共施設の長寿命化等に向けた取組を推進する。								
担当部課	総務部 公共財産管理課 ・ 関係課								
主な取組	①公共施設マネジメント計画の推進 ②公共施設等総合管理基金の活用 ③トイレ整備計画に基づくトイレ整備		推 進 期 間						
推進指標	公共施設マネジメント計画に基づく施設長寿命化等の取組 件数 【R 4年度：46件】		令和5年度	令和6年度	令和7年度				
進捗状況	A 計画どおり進んでいる								
推進状況	<p>【公共施設マネジメント計画の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> 中期行動計画の令和6年度中における取組状況について府内調査を実施し、公共施設マネジメント推進会議（7月25日）で報告した。 <p>【公共施設等総合管理基金の活用】</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和7年度は、金沢老人福祉センターの解体工事に充当する。 令和8年度の事業要望調査を実施し、充当事業を選定する。 <p>【トイレ整備計画に基づくトイレ整備】</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成30年度からこれまでに108施設の整備を実施し、全便器数1,990に対して1,492の洋式化が完了した。トイレ整備計画における洋式化率目標値（75%）は達成したが、未着手の施設（31施設、35棟）への対応のため計画変更の検討を進めている。 								

No. 30	推進事項	農業水利施設の長寿命化の推進							
内 容	主要な農業水利施設（農業用排水路、取水堰、ため池等）の施設管理台帳を整備するとともに、個別施設計画を策定し、施設の長寿命化に向けた取組を推進する。								
担当部課	産業経済部 農林水産課								
主な取組	①農業水利施設管理台帳の整備		推 進 期 間						
	②個別施設計画の策定		令和5年度	令和6年度	令和7年度				
推進指標等	土地改良施設管理台帳の整備率	指 標	30%	80%	100%				
		実 績	30%	100%	100%				
	個別施設計画の策定（北部・西部・南部）	年度計画	検討	1 地区	2 地区				
進捗状況	A 計画どおり進んでいる								
推進状況	<p>【農業水利施設管理台帳の整備】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・西部・南部地区農業用水利施設管理台帳の整備は、令和6年度に完了済である。 <p>【個別施設計画の策定】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設の老朽化や劣化具合を確認、耕作者から使用状況等の情報収集を実施している。 (結果を基に個別施設計画の策定予定) 								

No. 31	推進事項	幼児施設の適正配置等の推進（継続）							
内 容	幼児教育・保育のより良い環境を整備するため、施設の適正配置及び幼児教育・保育環境の向上に向けた取組を推進する。								
担当部課	保健福祉部 子ども施設課								
主な取組	①利用者のニーズに応じた児童受入枠の調整及び適正配置の検討 ②計画的な大規模修繕等による教育・保育環境の向上		推 進 期 間						
			令和5年度	令和6年度	令和7年度				
推進計画等	適正配置等の見直し	年度計画	検討	方針決定	実施				
		実 績	検討	検討	検討				
	計画的な大規模修繕等実施園数	指 標	4園	3園	3園				
		実 績	4園	—	—				
進捗状況	B 計画より遅れている								
推進状況	<p>【利用者のニーズに応じた児童受入枠の調整及び適正配置の検討】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童受入枠の調整により4月1日付け入園の園児は待機なし。 ・幼児施設の適正配置について、保育園及び認定こども園運営の方向性及び幼稚園の在り方を検討した。 								

No. 32	推進事項	市障害者就労支援施設（福祉作業所）の在り方検討							
内 容	民間施設の増加に伴い利用者数が減少している市の福祉作業所（4施設）について、利用者数の増加に向けた取組を推進するとともに、在り方を検討し、施設の最適化を図る。								
担当部課	保健福祉部 障害福祉課								
主な取組	①利用者数増加に向けた取組推進 ②課題分析 ③適正配置の検討		推 進 期 間						
			令和5年度	令和6年度	令和7年度				
推進計画	利用者数増加の取組	年度計画	検討・推進	推進	検証				
		実 績	検討・推進	検討・推進	検証				
	適正配置の検討	年度計画	検討	検討	方針決定				
		実 績	検討	検討	方針決定				
進捗状況	A 計画どおり進んでいる								
推進状況	<p>【利用者数増加に向けた取組推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> 利用対象とする主な障害を知的障害のみとしていたが、利用者数増加に向けた取組として、令和7年4月から知的障害・身体障害・精神障害に拡大した。 <p>【適正配置の検討】</p> <ul style="list-style-type: none"> 福祉作業所の現状を踏まえて、適正な定員数とするため、令和7年4月から各福祉作業所の定員を20人に減員した。（滑川：30→20人、桐木田：30→20人、大みか：25→20人、十王は元々定員20人のため現状維持） 福祉作業所の利用者数や施設の現状を踏まえて、4つの福祉作業所のうち、桐木田福祉作業所、大みか福祉作業所を令和8年3月末で廃止することを決定した。 								

No. 33	推進事項	市営住宅の管理戸数の適正化（継続）							
内 容	市営住宅の管理戸数の適正化を図るため、市営住宅ストック総合活用計画に基づく用途廃止及び長寿命化に向けた取組を推進する。								
担当部課	保健福祉部 市営住宅課								
主な取組	①計画的な用途廃止及び返地による借地の解消 ②大規模修繕等による居住環境の改善		推 進 期 間						
			令和5年度	令和6年度	令和7年度				
推進指標	用途廃止戸数	指 標	18戸	68戸	60戸				
		実 績	20戸	40戸	—				
	計画修繕戸数	指 標	256戸	178戸	160戸				
		実 績	206戸	48戸	—				
進捗状況	B 計画より遅れている								
推進状況	<p>【計画的な用途廃止及び返地による借地の解消】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・原前団地（5棟）及び小木津団地（2棟）の解体を計画していたが、未実施である。 <p>【大規模修繕等による居住環境の改善】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・桐木田団地（3、4号棟）及び森下団地（16～18号棟、21、22号棟）の外壁改修、並びに神峰団地の給水管改修工事を計画していたが、未実施である。 <p>※令和6年度実績：外壁改修工事（桐木田団地1棟16戸、森下団地2棟32戸）</p>								

No. 34	推進事項	さくらのまちづくりの推進（継続）										
内 容	平和通りの桜並木を将来に継承するため、ひたちさくら彩(いろ)プラン（日立市さくらのまちづくり基本計画）の基本方針に基づき、「さくらのまち日立」の原風景を次の世代に引き継ぐまちづくりを推進する。											
担当部課	都市建設部 さくら課											
主な取組	①桜の計画的な更新 ②第Ⅱ期更新計画の策定 ③桜の魅力発信		推 進 期 間									
			令和5年度	令和6年度	令和7年度							
推進指標	平和通りの桜の更新本数 【R4年度：5本】		指 標	5本	5本							
			実 績	6本	8本							
	さくらのまちづくりに関する 情報発信 【R4年度：4回】		指 標	5回	5回							
			実 績	5回	3回							
進捗状況	B 計画より遅れている											
推進状況	【平和通りの桜の更新】 <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R5</td> <td>・衰弱した危険木について、台風等による倒木を未然に防ぐことを目的に7本伐採・伐根を実施した。また、樹木診断の実施結果により、倒木の危険が大きい10本の伐採・伐根を実施したのち、6本の植樹を行った。</td> </tr> <tr> <td>R6</td> <td>・「平和通り桜更新実施計画～第Ⅱ期～」に基づき、倒木の危険が大きい9本の伐採・伐根を実施したのち、8本の植樹を行った。</td> </tr> <tr> <td>R7</td> <td>・次年度植樹に向け、本年度は安全対策を優先し、倒木の危険が高い桜10本を対象に伐採・伐根を行った。</td> </tr> </tbody> </table>				年度	内容	R5	・衰弱した危険木について、台風等による倒木を未然に防ぐことを目的に7本伐採・伐根を実施した。また、樹木診断の実施結果により、倒木の危険が大きい10本の伐採・伐根を実施したのち、6本の植樹を行った。	R6	・「平和通り桜更新実施計画～第Ⅱ期～」に基づき、倒木の危険が大きい9本の伐採・伐根を実施したのち、8本の植樹を行った。	R7	・次年度植樹に向け、本年度は安全対策を優先し、倒木の危険が高い桜10本を対象に伐採・伐根を行った。
年度	内容											
R5	・衰弱した危険木について、台風等による倒木を未然に防ぐことを目的に7本伐採・伐根を実施した。また、樹木診断の実施結果により、倒木の危険が大きい10本の伐採・伐根を実施したのち、6本の植樹を行った。											
R6	・「平和通り桜更新実施計画～第Ⅱ期～」に基づき、倒木の危険が大きい9本の伐採・伐根を実施したのち、8本の植樹を行った。											
R7	・次年度植樹に向け、本年度は安全対策を優先し、倒木の危険が高い桜10本を対象に伐採・伐根を行った。											
・危険木を優先的に伐採することで、倒木による事故を未然に防ぐことができた。												
					【さくらのまちづくりに関する情報発信】 ・日立さくらまつりにおいて、本市の桜の名所等のパネル展示を行い「さくらのまち日立」をPRした。併せて、平和通りの桜伐採材を活用して製作した「さくらのまちのタンブラー」やパンフレット等を配布した。 ・さくら課 Instagram を活用し、さくらのまちづくりに関する取組等の情報発信を行った。 ・郷土の宝を大切にする心を育む取組として、市内の小学校で本市の花・桜を学ぶ「さくら教室」（1校）を開催した。							

No. 35	推進事項	上下水道事業の安定的なサービス提供に向けた取組（継続）							
内 容	将来にわたり上下水道事業の安定的なサービス提供を継続するため、「日立市上下水道事業経営戦略」に基づく上下水道施設の計画的な耐震化に向けた取組を推進する。								
担当部課	上下水道部 水道課 ・ 下水道課 ・ 净化センター								
主な取組	①上下水管路施設の耐震化			推 進 期 間					
	②池の川処理場施設の耐震化			令和5年度	令和6年度	令和7年度			
推進指標	上水管路の耐震化率 (耐震管路／主要管路) 【R3年度：40.9%】	指 標	41.0%	41.1%	42.1%				
		実 績	41.0%	41.0%	41.0%				
	下水管路の耐震診断率 (耐震診断実施管路／重要管路) 【R3年度：41.1%】	指 標	46.4%	48.9%	54.4%				
		実 績	47.5%	47.9%	47.9%				
	池の川処理場施設の耐震化率 (耐震施設／施設) 【R3年度：27.8%】	指 標	38.9%	38.9%	38.9%				
		実 績	33.3%	33.3%	33.3%				
進捗状況	A 計画どおり進んでいる								
推進状況	【上水管路の耐震化】 ・令和7年度上期は、配水管更新工事（10工事4.5km）を実施し、下期においても配水管更新工事（11工事4.3km）を予定している。主要管路については、更新計画の見直しを行っている。								
	【下水管路の耐震診断率】 ・耐震診断（8.4km）を実施中であるが、8月の耐震対策指針の改定により、マンホール耐震補強工事（4基）の設計の見直しを進める。								
	【池の川処理場施設の耐震化】 ・令和5年度に発生した豪雨災害に伴い災害復旧工事を優先したため、耐震化に遅れが生じているが、下期においてB系機械棟耐震補強工事を予定している。								

No. 36	推進事項	漏水調査の効率的な実施（継続）											
内 容	水資源の有効活用と漏水による道路陥没等の防止のため、漏水調査の効率的な実施に向けた取組を推進する。												
担当部課	上下水道部 水道課												
主な取組	①衛星画像を利用したAIによる漏水調査等の検討 ②漏水調査（音聴方式・監視方式）の調査サイクルの見直し ③漏水危険区間の絞り込み等による調査成果の検証		推 進 期 間										
			令和5年度	令和6年度	令和7年度								
推進計画	衛星画像を利用したAIによる漏水調査等		年度計画	検討	実施・検証								
			実 績	検討	実施・検証								
	漏水調査（音聴方式・監視方式）の調査サイクルの見直し		年度計画	検討	実施・検証								
			実 績	検討	実施・検証								
進捗状況	A 計画どおり進んでいる												
推進状況	【衛星画像を利用したAIによる漏水調査等の検討】 ・人工衛星データと管路情報等のAI解析を利用した漏水調査技術を試験的に採用した。 （令和6年度）衛星を活用した水道管の漏水リスク管理業務委託実施 漏水調査（AI解析結果に基づく現地調査）実施 （令和7年度）漏水調査（AI解析結果に基づく現地調査）実施												
	【漏水調査（音聴方式・監視方式）の調査サイクルの見直し】 ・従来の漏水調査 4年間かけて、市内全域の漏水調査（現地）を実施している。 ・新技術による調査 人工衛星データと管路情報のAI解析を活用し、漏水の可能性が高い区域に絞り込み、2年間で漏水調査（現地）を実施している。												
	【漏水危険区間の絞り込み等による調査成果の検証】 ・漏水危険区間の絞り込み 市全域を100m四方で6,355区画に分け、衛星データと管路情報をAI解析したところ、漏水の可能性の高い区画（リスク4・5）を520区画まで絞り込むことができた。 ・調査対象を全延長1,042kmから漏水の可能性の高い159kmに絞り込むことができた。 ・令和6・7年度の漏水調査（現地）により、漏水の可能性の高い159kmを調査した結果、53か所の漏水を発見し、修繕した。 ・比較												
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>調査方法</th> <th>期 間</th> <th>漏水発見率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>従来調査</td> <td>4年間</td> <td>0.27か所/km</td> </tr> <tr> <td>新技術調査</td> <td>2年間</td> <td>0.33か所/km</td> </tr> </tbody> </table>					調査方法	期 間	漏水発見率	従来調査	4年間	0.27か所/km	新技術調査	2年間
調査方法	期 間	漏水発見率											
従来調査	4年間	0.27か所/km											
新技術調査	2年間	0.33か所/km											
・新技術のメリット 漏水の可能性を可視化することで、施設更新や漏水修繕の重点箇所を明確化することができた。 漏水の可能性の絞り込みにより、調査の期間短縮、調査効率の向上を図ることができた。 ・今後について 実施した調査効果を検証しつつ、現状の課題に応じた調査の在り方を検討していく。													

No. 37	推進事項	水道施設の維持管理の効率化							
内 容	業務の効率化を図るため、水道施設における点検方法の見直しや施設の延命化に向けた円滑な業務遂行への取組を推進する。								
担当部課	上下水道部 済水課								
主な取組	①施設点検方法の見直し		推 進 期 間						
			令和5年度	令和6年度	令和7年度				
推進計画	点検方法のマニュアル作成	年度計画	検討	作成	運用・検証				
		実 績	検討	作成	運用・検証				
進捗状況	A 計画どおり進んでいる								
推進状況	<p>【施設点検方法の見直し】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・維持管理における各施設の課題や問題点の解決策 <ul style="list-style-type: none"> (1) 遠方監視装置を有効活用した点検 石灰山加圧ポンプ場に水位計を設置し、中央監視室の小規模監視装置による遠隔監視を可能とした。 (2) 施設ごとの点検頻度・方法 ア エリア、日にちを決め集中して点検を実施した。 イ 施設ごとに月1回、週1回の点検回数を決めて実施した。 ウ 重要性や優先度を見直した。 エ 施設ごとに異なる点検項目を決定した。 (3) 電話通報システムの導入 空久保加圧ポンプ場に非常通報装置を設置予定（設計中）である。 ・厚生労働省「水道施設の点検を含む維持・修繕の実施に関するガイドライン」との照合 現在の点検内容でほぼ網羅されていることは確認できたが、一部については、追加をしていく。 ・設備台帳システムの導入（令和6年）に合わせた点検 台帳システムは令和7年度から運用開始したため、従来の点検方法を踏まえながら、システムを活用した効率的な点検方法の確立に向けて試行している。 								
	<p>【点検方法のマニュアル作成】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設点検方法の見直しを踏まえ、令和6年度にマニュアルの素案を作成した。令和7年度は、マニュアルを運用しながら内容の充実を図っていく。 <p>所管施設数 90施設 (取水導水:5施設、浄水:6施設、送水:18施設、配水:60施設、その他:1施設)</p>								

No. 38	推進事項	学校再編の推進（継続）							
内 容	「学校再編計画」に基づき、児童生徒のより良い学習環境を維持するため、学校再編に向けた取組を推進する。								
担当部課	教育委員会 学校再編課								
主な取組	①基本方針に基づく目指す学校規模の確保 ②小中学校の連携強化 ③学校跡地の活用		推 進 期 間						
			令和5年度	令和6年度	令和7年度				
推進計画	学校再編計画に基づく統合目標校	年度計画	－	東小沢小・坂本小	平沢中・駒王中、坂本中・久慈中				
		実 績	－	1件	2件				
進捗状況	A 計画どおり進んでいる								
推進状況	<p>【学校再編計画に基づく統合】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平沢中学校と駒王中学校が統合し、駒王中学校が開校した。（4月1日） ・坂本中学校と久慈中学校が統合し、松風中学校が開校した。（4月1日） <p>【学校再編に向けた取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・5/5号市報に取組状況を掲載し、市民に周知した。 (掲載内容：各統合準備委員会の進捗状況、駒王中学校・松風中学校の開校) ・統合準備委員会を開催した。 <ul style="list-style-type: none"> 仲町小学校・中小路小学校・宮田小学校（第1回（5月22日）、第2回（9月30日）） 山部小学校・櫛形小学校統合準備委員会（第9回（6月3日）） 松風中学校（校歌・校章制作委員会（第11回（6月17日）、第12回（7月9日）、第13回（9月8日）） ・学校再編計画改定検討委員会を開催した。（第1回（5月28日）、第2回（8月19日）） ・学校再編計画の改定に向けた河原子学区住民説明会を開催した。（9月19日） 								

(1) 公共施設の魅力向上・宣伝強化による利用促進（6項目）

No. 39	推進事項	文化施設等の魅力向上（継続）							
内 容	文化施設の利用拡大のため、インフルエンサー（影響力のある発信者）を活用した情報発信や、ライブビューイング（動画配信によるコンサート等）の検討など、魅力向上に向けた取組を推進する。								
担当部課	市民生活環境部 文化・国際課								
主な取組	①インフルエンサーを活用した情報発信 ②ライブビューイングの検討			推 進 期 間					
				令和5年度	令和6年度	令和7年度			
推進指標	文化施設公式SNSのフォロワー数	指 標	6,100人	7,300人	8,760人				
		実 績	7,734人	8,824人	10,144人				
	文化事業参加者数及び文化施設の入館者数 (文化事業：ひたち国際大道芸、ひたち秋祭り等 文化施設：日立シビックセンター、市民会館、角記念市民ギャラリー、吉田正音楽記念館) 【R3年度：199,917人】	指 標	240,000人	288,000人	345,600人				
		実 績	515,479人	636,965人	360,434人				
進捗状況	A 計画どおり進んでいる								
推進状況	参加者数及び入館者数は増加傾向が見られ、既に上期で指標を上回った。引き続き、文化事業・施設の魅力向上につながるよう、各種SNS等を使い積極的に情報発信に取り組んでいく。 【日立シビックセンター・市民会館】 ・各種イベントやコンサート、施設利用に関する情報などをホームページ・SNSを活用して積極的に発信することで、イベント等へ来場するきっかけを作ることができた。 ・施設利用コーディネーター制度を設け、利用者に対しきめ細やかな対応を行い利便性の向上を図ることで、施設の利用増、施設の魅力向上につなげることができた。 ・夏の科学館来館者誘致広報として、Instagram広告を活用したことで、例年より多くの来館者を得た。 ・シビックセンターミュージアムショップにおいてSNSフォローアップキャンペーン（5月・5%割引）を実施し、アカウントの認知、ショップ売上及びフォロワーの増加につなげることができた。 ・ひたち秋祭りの広報強化として、動画を作成し市施設等のデジタルサイネージにアップするとともに、近隣JR各駅にポスターを掲示した。 【角記念市民ギャラリー】 ・貸館内容の情報発信を市ホームページにて行うとともに、昨年まで実施していた企画展に代わる施設の魅力周知や利用率向上の検討を行った。また、利用促進事業案の骨子がまとまり、今後事業を円滑に進める参考として、関連団体にアンケートを実施した。 【吉田正音楽記念館】 ・Instagramを活用し、イベントやカフェの新メニューの情報発信を積極的に行つた。 ・企画展を実施し入館者の増加を図るとともに、出張演奏を行い、記念館や吉田メロディーの魅力発信の継続に努めた。 ・吉田メロディー継承アーティストの「おかゆ」氏が、ふるさと日立大使に委嘱され、記念館のインフルエンサーとしてSNSで情報発信を行い、記念館の魅力周知につなげることができた。								

No. 40	推進事項	かみすわ山荘の魅力向上							
内 容	多様な利用者層への利用拡大を図るため、インフルエンサー（影響力のある発信者）を活用して魅力を発信するとともに、市民のニーズに合った魅力向上に向けた取組を検討する。								
担当部課	市民生活環境部 女性若者支援課								
主な取組	①インフルエンサーを活用した情報発信 ②かみすわ山荘魅力づくり構想の検討	推 進 期 間							
		令和5年度	令和6年度	令和7年度					
推進指標等	かみすわ山荘の利用者数 【R3年度：895人】	指 標	1,000人	1,200人	1,450人				
		実 績	2,549人	2,765人	2,087人				
	かみすわ山荘魅力づくり構想	年度計画	策定	推進	推進				
進捗状況	A 計画どおり進んでいる								
推進状況	<p>【かみすわ山荘魅力づくり構想】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・魅力づくり構想の策定に向けて、担当課としての方向性（素案）を作成し、庁内打合せを実施した。 ・ボーイスカウト及びガールスカウトの協力により、イベント「野外体験隊inかみすわ2025」を実施した。 (ボーイスカウトの協力により、イベント「親子で火起こし体験」を12月に実施する。) ・魅力づくりや施設運営の参考とするため、利用者アンケートを特定の時期から通年実施に変更した。 ・利用しやすさの向上のため、利用人数の制限を緩和した。 (旧) 5人以上の団体又は3人以上の家族 (新) 宿泊：3人以上、日帰り：2人以上 								

No. 41	推進事項	観光施設の魅力向上（継続）							
内 容	更なる交流人口の拡大やにぎわい創出を図るため、民間事業者の知見をいかした施設の活性化や、SNS等を活用した情報発信力の強化など、観光施設の魅力向上に向けた取組を推進する。								
担当部課	産業経済部 観光振興課 ・ かみね公園管理事務所 ・ 関係課								
主な取組	①民間事業者との協議を踏まえた施設改修・整備 ②動物園のWEBチケット導入検討 ③SNS等を活用したイベント情報の発信		推進期間						
			令和5年度	令和6年度	令和7年度				
推進指標	入場者数（かみね動物園、奥日立きららの里、鵜来来の湯、久慈サンピア日立） 【R3年度：408,186人】	指標	493,000人	522,000人	552,000人				
		実績	569,932人	590,299人	291,611人				
進捗状況	A 計画どおり進んでいる								
推進状況	(各施設の入場者数) 令和7年9月末現在 かみね動物園：151,117人、奥日立きららの里：40,325人、鵜来来の湯：71,333人、久慈サンピア日立：28,836人 合計：291,611人								
	<p>【民間事業者との協議を踏まえた施設改修・整備】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・奥日立きららの里：・令和7年4月1日から入場料無料の試行を開始した。 ・利用者の利便性向上のため、令和7年9月1日から民間のキャンプ場予約サイト「なっぷ」での宿泊予約受付を開始した。 ・かみね動物園：チンパンジー舎放飼場改修工事設計業務委託が完了した。 契約期間：令和7年6月3日～7月31日 委託金額：2,783,000円 委託内容：チンパンジー舎放飼場の改修工事（擁壁かさ上げ）を実施するための設計業務委託 								

No. 42	推進事項	スポーツ施設の魅力向上							
内 容	市民の健康維持増進とスポーツへの参加機会創出を図るため、施設の利便性向上のほか、スポーツツーリズムやイベントの実施により、スポーツ施設の魅力向上に向けた取組を推進する。								
担当部課	教育委員会 スポーツ振興課								
主な取組	①施設整備と効率的な施設運営 ②スポーツツーリズムの推進 ③連携協定プロスポーツチーム、トップアマチュアスポーツチームとの交流促進		推 進 期 間						
			令和5年度	令和6年度	令和7年度				
推進指標	スポーツ施設の利用者数 【R3年度：691,999人】	指 標	1,000,000人	1,050,000人	1,100,000人				
		実 績	983,946人	911,855人	—				
進捗状況	A 計画どおり進んでいる								
推進状況	<p>【施設整備と効率的な施設運営】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・指定管理者と定期的な打合せを実施し、利用状況等の確認及び課題の共有を図った。 ・施設の安全点検等を行い、必要な修繕や危険木の伐採等を行った。 ・令和8年度に向けて、休館日及び使用時間の見直しを行った。 <p>【スポーツツーリズムの推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ホテル旅館業同業者組合と連携し、周知を図った。 <p>【プロ・トップアマチュアスポーツとの交流促進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・水戸ホーリー・ホックの主催イベント（JX金属サンクスマッチ）、プロバスケット茨城ロボッツ・プレシーズンマッチ（茨城ロボッツ）、ラグビートップイーストリーグ（日立サンネクサス茨城）、日本卓球リーグ（レゾナックホームゲーム）等を誘致、開催した。 ・来年度に向けて、プロバスケットB1リーグ（茨城ロボッツ）、女子バレーボールS Vリーグ（アステモリヴァーレ）、都市対抗野球北関東大会等について、誘致・調整を行った。 								

No. 43	推進事項	図書館の魅力向上							
内 容	各図書館の特色をいかしたサービスの提供や新たな魅力あるサービスの創出、新型コロナウイルス感染症の拡大を契機に開始した、非来館型の図書館サービスである電子書籍貸出サービスの利用促進、図書館ホームページや動画を活用した情報発信など、図書館の魅力向上に向けた取組を推進する。								
担当部課	教育委員会 記念図書館								
主な取組	①魅力あるサービスの提供 ②学校と連携した利用促進 ③図書館の魅力発信		推 進 期 間						
			令和5年度	令和6年度	令和7年度				
推進指標	図書館の利用者数 【R3年度：175,461人】	指 標	244,100人	251,400人	258,700人				
		実 績	187,905人	185,630人	88,665人				
	電子書籍貸出者数（令和3年7月開始） 【R3年度：1,440人】	指 標	2,100人	2,400人	2,700人				
		実 績	2,609人	5,543人	1,740人				
進捗状況	A 計画どおり進んでいる	指 標	6,500回	7,500回	8,500回				
		実 績	10,542回	22,623回	7,874回				
推進状況	【魅力あるサービスの提供】 ・各館ごとに趣向を凝らした本の企画展示及び各種主催事業（「かがくのおはなし会＆サイエンスショー」「図書館寄席」等）を実施し好評を得た。また、4館共通で「まちのコイン」による利用促進を図った。								
	【学校と連携した利用促進】 ・子ども読書活動推進を図るため、全ての公立小・中学校等に電子書籍のIDとパスワードを付与し朝読や調べ学習等での活用を推奨した。								
	【図書館の魅力発信】 ・各種広報手段（図書館ホームページ・市公式ホームページ・市公式SNS、市公式LINE、情報誌、FMひたち等）を活用し主催イベントの開催案内、新着本及び予約の多い本ランキング等の周知を行った。 ・所蔵や展示等に館別の特色をいかし、図書館ホームページ上で紹介した。								

No. 44	推進事項	博物館の魅力向上							
内 容	I T技術を活用した非来館者向けのサービスの提供や、館外での講座・講演会・出前授業などの出張サービスの実施により、博物館の魅力向上に向けた取組を推進する。								
担当部課	教育委員会 郷土博物館								
主な取組	① I T技術を活用した展示・案内の推進 ②館外での講座・講演会・出前授業の積極的な開催		推 進 期 間						
			令和5年度	令和6年度	令和7年度				
推進指標	博物館ホームページ・S N S の閲覧数 【R 3年度：374,243件】	指 標	400,000件	415,000件	430,000件				
		実 績	270,033件	325,552件	116,408件				
	館外活動・学校支援活動等の受講者数 【R 3年度：793人】	指 標	800人	900人	1,000人				
		実 績	848人	1,329人	540人				
進捗状況	A 計画どおり進んでいる								
推進状況	<p>【I T技術を活用した展示・案内の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> WE B上の資料のデータベース公開、S N Sを活用した博物館資料及び各種活動の情報発信を行っている。さらに、公開する常設展示室2室のVR画像を作成し、WE B上で公開している。 <p>【館外での講座・講演会・出前授業の積極的な開催】</p> <ul style="list-style-type: none"> 館外での講座・講演会・出前授業などについても、積極的に開催している。 								

工 行政の見える化、情報発信力の強化（7項目）

No. 45	推進事項	データの有効活用の推進（継続）							
内 容	市民サービスの向上と時代の要請に応じた実効性の高い政策展開を図るため、保有データの有効活用に向けた取組及びデータ分析による政策立案を推進する。								
担当部課	市長公室 総合政策課								
主な取組	①オープンデータの拡充 ②データ分析による政策立案			推 進 期 間					
	①オープンデータの拡充 ②データ分析による政策立案	指 標	令和5年度	令和6年度	令和7年度				
推進指標	オープンデータの新規公開件数 【R1～R4年度平均値：4.75件】	指 標	5 件	5 件	5 件				
		実 績	5 件	5 件	—				
進捗状況	A 計画どおり進んでいる								
推進状況	【オープンデータの拡充】 ・デジタル庁公表資料や他市の事例等を研究し、今年度の公表データの検討を進めた。								
	【データ分析による政策立案】 ・本市保有データや他団体における公表データの有効活用策を研究し、国の統計資料や民間企業が公表するランキングを基に、全国自治体における本市の位置付けを分析した。								

No. 46	推進事項	市政情報の発信方法に関する在り方検討							
内 容	各広報媒体の特性をいかした効果的な情報発信を行うため、市報や行政放送の在り方について検討するとともに、市公式ホームページの再構築のほか、ひたちナビ（スマートフォン向け地域情報アプリ）の利用を促進する。								
担当部課	市長公室 広報戦略課 ・ デジタル推進課								
主な取組	①市報の在り方検討（紙面構成等） ②行政放送の在り方検討（インターネット放送局の充実、行政放送番組の検証等） ③市公式ホームページの再構築 ④ひたちナビの利用促進			推 進 期 間					
				令和5年度	令和6年度	令和7年度			
推進指標	ホームページのアクセス件数 （行政一般ページ） 【R3年度：4,447,238件】	指 標	5,250,000件	5,512,000件	5,787,000件				
		実 績	5,415,472件	5,469,635件	2,713,045件				
	ホームページの満足度	指 標	70%	73%	76%				
		実 績	70%	74%	72%				
	ひたちナビのダウンロード数 【R4年度：19,635件（12月現在）】	指 標	23,000件	26,000件	29,500件				
		実 績	23,751件	26,227件	－				
進捗状況	A 計画どおり進んでいる								
推進状況	【市報の在り方検討】 ・10月から市報発行回数を月1回に変更することにあわせ、より分かりやすい市報とするため、表紙デザインや紙面構成の見直しを進めた。								
	【行政放送の在り方検討】 ・令和6年度でケーブルテレビでの行政放送番組を終了し、インターネット放送局での情報発信に切り替えた。								
推進状況	【市公式ホームページの運用】 ・5月に職員向け操作研修会を開催し、職員の操作方法の習熟・向上を図るとともに、適切な管理運用に努めた。								
	【ひたちナビの利用促進】 ※令和6年度末をもって終了。ひたちナビの各機能は市公式LINEに移行し継続運用中。 ・市政情報や災害情報、イベント情報等をタイムリーに発信するとともに、6月には市公式LINE開設1周年記念キャンペーンを実施し、友だち登録者数の向上に努めた。 市公式LINE友達登録者数：21,006件（令和7年9月30日現在）								

No. 47	推進事項	総合防災情報システムの導入による災害時情報収集・伝達体制の充実							
内 容	災害時の正確で迅速な情報収集・管理・伝達のため、総合防災情報システムを導入する。								
担当部課	総務部 防災対策課								
主な取組	①総合防災情報システムの導入 ②災害時情報の一斉発信方法の検討		推 進 期 間						
			令和5年度	令和6年度	令和7年度				
推進計画	総合防災情報システムの導入	年度計画	検討・準備	導入	運用				
		実 績	検討・準備	契約締結	導入・運用				
進捗状況	A 計画どおり進んでいる								
推進状況	<p>【総合防災情報システムの導入】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・総合防災情報システム、災害危険箇所WEBカメラ（市内24か所）、大型ディスプレイ（庁議室）の整備を実施した。（契約期間：令和7年2月18日～7月31日） ・令和7年8月1日から総合防災情報システムの運用を開始するとともに、整備事業者と運用保守委託契約を締結した。（契約期間：令和7年8月1日～令和8年3月31日） <p>【災害時情報の一斉配信方法の検討】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・災害時に総合防災情報システムを用いて、SNSや市公式ホームページ等の各種広報媒体へ情報の一斉配信を行えるようにした。 								

No. 48	推進事項	若者視点による魅力発信の推進							
内 容	若者世代が求める即時性・双方向性のある情報を効果的に発信するため、若者の視点を取り入れた若者による情報発信の取組を推進する。								
担当部課	市民生活環境部 女性若者支援課								
主な取組	①若者による本市の魅力や行政情報の発信 ②市民クリエイター（広報技術者）の育成		推 進 期 間						
			令和5年度	令和6年度	令和7年度				
推進指標	若者団体公式SNS等のフォロワー数 【R3年度：788人】	指 標	1,500人	1,800人	2,200人				
		実 績	2,265人	2,447人	2,560人				
	市民クリエイター数（累計） 【R4年度：6人】	指 標	8人	10人	12人				
		実 績	6人	6人	6人				
進捗状況	A 計画どおり進んでいる								
推進状況	<p>【若者による本市の魅力や行政情報の発信】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日立市青少年イベント企画部及びひたち若者かがやき会議が運営する公式SNSにおいて、各若者団体の取組状況に加え、本市の魅力や行政情報を、若者の視点により発信することができた。 <p>【市民クリエイター（広報技術者）の育成】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・近年、新規のクリエイター（広報技術者）養成に至っていないことから、ひたち若者かがやき会議コアメンバー自身が日頃の取組状況に加え、さらに日立市の魅力を伝えられないか、発信プロジェクトに位置付けての事業推進を検討した。 								

No. 49	推進事項	救急車の適正利用の啓発（継続）							
内 容	軽症患者による救急車の不適正利用の減少を図るため、各種広報媒体を活用して、救急車の適正利用に向けた啓発を推進する。								
担当部課	消防本部 警防課								
主な取組	①適正利用の啓発		推 進 期 間						
	②救急電話相談等の広報		令和5年度	令和6年度	令和7年度				
推進指標	軽症者（救急搬送傷病者）の割合 【R 4年：51.4%】	指 標	50.0%以下	50.0%以下	50.0%以下				
		実 績	50.9%	50.1%	45.4%				
進捗状況	A 計画どおり進んでいる								
推進状況	<p>【適正利用の啓発】</p> <ul style="list-style-type: none"> 各種広報媒体を活用し、救急車の適正利用についての広報活動を行った。 (市公式ホームページ、日立市報、JWAY、FMひたち、市公式LINE) <p>【救急電話相談等の広報】</p> <ul style="list-style-type: none"> 各種媒体を活用し、救急電話相談等の利用を促す広報活動を行った。 (市公式ホームページ、市報、JWAY、FMひたち、市公式LINE) <p>令和7年（9月30日現在）：45.4%（軽症者 2,850人/搬送人員 6,281人） 令和6年：50.1%（軽症者 4,677人/搬送人員 9,340人） 令和5年：50.9%（軽症者 4,939人/搬送人員 9,700人）</p>								

No. 50	推進事項	住宅用火災警報器設置及び維持管理の推進（継続）							
内 容	火災の未然防止及び被害の軽減を図るため、各種広報媒体を通じた住宅用火災警報器の設置や維持管理の広報など、住宅用火災警報器の設置率の向上に向けた取組を推進する。								
担当部課	消防本部 予防課								
主な取組	①設置及び維持管理の広報 ②高齢者世帯への戸別訪問による設置等啓発・点検		推 進 期 間						
			令和5年度	令和6年度	令和7年度				
推進指標	国の方針に基づく抽出調査による住宅用火災警報器の設置率 【R4年度：80%】	指 標	81%以上	82%以上	83%以上				
		実 績	77%	78%	80%				
進捗状況	A 計画どおり進んでいる								
推進状況	<p>【設置及び維持管理の広報】</p> <ul style="list-style-type: none"> 市報、市公式ホームページ、Y o u T u b e、ケーブルテレビ、各種S N S等の広報媒体を活用して設置促進広報を実施した。 ガス事業者と連携し、住宅用火災警報器の設置及び維持管理に関するリーフレットをガス事業者が顧客へ配布するとともに、消防は自主防災訓練や市民生活安全フェスティバル等の市民と接する機会において配布した。 「火の用心のくま ヒノカミベアー」（消防被服アップサイクルにて販売したぬいぐるみ）100体に、住宅用火災警報器の設置及び維持管理等に関する内容を記載したメッセージカードを同梱した。 <p>【高齢者世帯への戸別訪問による設置等啓発・点検】</p> <ul style="list-style-type: none"> (社福) 日立市社会福祉協議会主体の巡回安全サービスにおいて、高齢者宅を訪問し、設置状況調査及び点検等を実施した。 <p>(参考)令和7年6月1日現在の消防本部別住宅用火災警報器設置率 県内11位(県内24本部)</p>								

No. 51	推進事項	学校給食の情報発信の充実（継続）																	
内 容	学校給食における更なる理解促進を図るため、食への関心を高めるための取組など、学校給食の情報発信内容の充実に向けた取組を推進する。																		
担当部課	教育委員会 北部学校給食共同調理場																		
主な取組	①情報発信内容の充実（特色ある献立等） ②児童生徒の食育推進		推 進 期 間																
			令和5年度	令和6年度	令和7年度														
推進指標	教育委員会ホームページの学校給食に関する情報閲覧件数 (特色ある献立紹介) 【R3年度：21,049件】	指 標	21,680件	22,330件	23,000件														
		実 績	20,297件	18,826件	4,877件														
進捗状況	A 計画どおり進んでいる																		
推進状況	<p>【情報発信内容の充実】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 特色ある給食献立の掲載 <table> <tbody> <tr> <td>特色のある献立(行事食等)</td> <td>閲覧数</td> <td>2,015 件 (更新回数8回)</td> </tr> <tr> <td>地場産物の献立</td> <td>閲覧数</td> <td>1,233 件 (更新回数6回)</td> </tr> <tr> <td>給食レシピ</td> <td>閲覧数</td> <td>1,629 件 (更新回数5回)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>閲覧数合計</td> <td>4,877 件</td> </tr> <tr> <td>※そのほかに毎日の給食も掲載</td> <td>閲覧数</td> <td>17,079 件 (更新回数71回)</td> </tr> </tbody> </table>				特色のある献立(行事食等)	閲覧数	2,015 件 (更新回数8回)	地場産物の献立	閲覧数	1,233 件 (更新回数6回)	給食レシピ	閲覧数	1,629 件 (更新回数5回)		閲覧数合計	4,877 件	※そのほかに毎日の給食も掲載	閲覧数	17,079 件 (更新回数71回)
特色のある献立(行事食等)	閲覧数	2,015 件 (更新回数8回)																	
地場産物の献立	閲覧数	1,233 件 (更新回数6回)																	
給食レシピ	閲覧数	1,629 件 (更新回数5回)																	
	閲覧数合計	4,877 件																	
※そのほかに毎日の給食も掲載	閲覧数	17,079 件 (更新回数71回)																	

(2) 業務改革に積極的にチャレンジする環境づくり（3項目）

ア 職員の人材育成、事務改善の活性化推進（3項目）

No. 52	推進事項	職員の人材育成の推進（継続）																	
内 容	多様な行政課題に対応できる職員を育成するため、新たな人材育成計画に基づき、職員の更なる能力向上に向けた取組を推進する。																		
担当部課	総務部 人事課 ・ 上下水道部 総務課 ・ 教育委員会 総務課																		
主な取組	①時代に即した研修内容の検討 ②各種研修や自主研修支援の実施			推 進 期 間															
			令和5年度	令和6年度	令和7年度														
推進指標	研修受講回数（1人当たり） 【H29～R3年度平均値：2.7回】	指 標	3.7回	3.7回	3.7回														
		実 績	2.8回	3.6回	1.3回														
	外部講師研修終了アンケートにおける満足度「良かった」の割合 【H29～R3年度平均値：63%】	指 標	75%	75%	75%														
		実 績	72%	74%	71%														
進捗状況	A 計画どおり進んでいる																		
推進状況	【時代に即した研修内容の検討】 ・第5次日立市人材育成計画「日立市ひとつづくりプラン」に基づき、重点的に取り組む事項として、「基礎力の強化」、「コミュニケーション力の強化」、「キャリア開発の促進」、「デジタル時代への対応」の4つの項目を掲げ、複雑化・多様化する行政課題に対応する人材を育成するための取組を実施した。 ・また、時代の要請等に対応した研修として、新たに「カスタマーハラスマント研修」及び「生成AIセミナー」を実施した。																		
	【各種研修や自主研修支援の実施】 ※消防職員を含む。																		
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>回数</th> <th>人数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>自主研修</td> <td>23回</td> <td>445人</td> </tr> <tr> <td>職場研修</td> <td>19回</td> <td>306人</td> </tr> <tr> <td>職場外研修（階層別研修、実務教養研修等）</td> <td>135回</td> <td>1,067人</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>177回</td> <td>1,818人</td> </tr> </tbody> </table>					区分	回数	人数	自主研修	23回	445人	職場研修	19回	306人	職場外研修（階層別研修、実務教養研修等）	135回	1,067人	計	177回
区分	回数	人数																	
自主研修	23回	445人																	
職場研修	19回	306人																	
職場外研修（階層別研修、実務教養研修等）	135回	1,067人																	
計	177回	1,818人																	
【外部講師研修終了アンケートにおける満足度】																			
<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>良かった</td> <td>71%</td> </tr> <tr> <td>ある程度良かった</td> <td>27%</td> </tr> <tr> <td>あまり良くなかった</td> <td>1%</td> </tr> <tr> <td>良くなかった</td> <td>0%</td> </tr> <tr> <td>どちらともいえない</td> <td>1%</td> </tr> </tbody> </table>					区分	割合	良かった	71%	ある程度良かった	27%	あまり良くなかった	1%	良くなかった	0%	どちらともいえない	1%			
区分	割合																		
良かった	71%																		
ある程度良かった	27%																		
あまり良くなかった	1%																		
良くなかった	0%																		
どちらともいえない	1%																		

No. 53	推進事項	職員提案・実績報告制度の活性化							
内 容	職員の事務改善意識の向上及び組織の活性化のため、職員提案制度・実績報告制度の活性化に向けた取組を推進する。								
担当部課	総務部 行政経営課 ・ 関係課								
主な取組	①職員提案の募集方法の見直し ②事務改善等に関する職員研修の実施			推 進 期 間					
			令和5年度	令和6年度	令和7年度				
推進指標	職員提案の件数 【H29～R3年度平均値：26件】	指 標	30件	35件	40件				
		実 績	16件	26件	—				
	実績報告の件数 【H29～R3年度平均値：30件】	指 標	35件	40件	40件				
		実 績	40件	62件	—				
進捗状況	A 計画どおり進んでいる								
推進状況	【職員提案の募集方法の見直し】 ・令和6年度職員提案アイディア部門の投票結果を取りまとめ、庁内に周知した。 ・職員提案の活性化に向け、提案しやすくするための制度の見直しを検討した。								
	【事務改善等に関する職員研修の実施】 ・令和7年度の新任係長及び新任職員研修の中で、職員提案・実績報告制度の概要を説明し、改善意識の向上を図った。								
※ 令和7年度職員提案及び実績報告については下期に募集開始予定									

No. 54	推進事項	消防職員の人材育成の推進（継続）							
内 容	消防に対する市民ニーズの多様化や激甚化する大規模災害等に対応するため、消防職員人材育成計画に基づき、消防に関する知識や技能習得機会の充実など、消防職員の更なる能力向上に向けた取組を推進する。								
担当部課	消防本部 総務課								
主な取組	①消防に関する専門研修の充実 ②派遣研修の促進及び各種資格取得の推進		推 進 期 間						
			令和5年度	令和6年度	令和7年度				
推進指標	研修受講回数（1人当たり） 【R1～R3年度平均値：2.9回】	指 標	3.9回	3.9回	3.9回				
		実 績	6.0回	4.1回	1.9回				
進捗状況	A 計画どおり進んでいる								
推進状況	<p>【消防に関する専門研修の充実】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・外部講師を招きハラスメント防止研修を実施した。 ・日本電信電話ユーザ協会主催のパワーハラスメント防止研修を実施した。 ・消防大学校特別講習会の動画配信研修を実施した。 <p>【派遣研修の促進及び各種資格取得の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各種研修をイントラ掲示版にて案内し、参加を呼び掛けた。 ・動画視聴やオンライン研修を多く取り入れ、当務中に受講できる環境づくりを行った。 ・資格取得支援について周知し資格取得の推進を図った。 								